

## 令和元年度財政状況 —私立学校教職員共済制度—

1. 収支状況 .....	1
2. 給付状況	
(1) 受給権者数、年金総額、老齢・退職年金受給権者平均年金額及び平均加入期間 .....	3
(2) 老齢・退職年金受給権者(老齢・退年相当)の年齢構成 .....	22
(3) 老齢・退職年金受給権者年金月額分布 .....	25
3. 被保険者状況	
(1) 被保険者数、被保険者平均年齢、標準報酬月額の平均、標準報酬月額総額、標準報酬総額等 .....	29
(2) 被保険者の分布 .....	30
(3) 標準報酬月額等級の分布 .....	33
4. 積立金の運用状況について(厚生年金保険経理) .....	34

私立学校教職員共済制度 令和元年度財政状況等の概要

1. 収支状況

(1) 厚生年金勘定・厚生年金経理

		平成27年度 (平成27年10月～)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	前年度との比較(伸び率%)	
		億円	億円	億円	億円	億円	億円	
収 入	収入総額	4,676	9,019	9,269	9,379	9,757	378	(4.0%)
	(時価ベース)	(4,102)	(9,633)	(10,058)	(9,132)	(8,080)	(△1,052)	(△ 11.5%)
	保険料	1,733	4,031	4,207	4,384	4,578	195	(4.4%)
	掛金	243						
	国庫負担	594	1,239	1,218	1,268	1,339	71	(5.6%)
	追加費用	—	—	—	—	—	—	—
	運用収入	413	372	616	545	611	66	(12.1%)
	{正味運用収入}	{ 413 }	{ 372 }	{ 616 }	{ 545 }	{ 611 }		
	{時価ベース}	{ △ 161 }	{ 986 }	{ 1,405 }	{ 298 }	{ △ 1,066 }		
	基礎年金交付金	24	50	43	35	30	△ 5	(△ 14.4%)
厚生年金交付金	1,497	2,958	2,818	2,773	2,817	44	(1.6%)	
財政調整抛入金収入	—	—	—	—	—	—	—	
その他	171	370	368	375	381	7	(1.8%)	
支 出	支出総額	4,169	8,519	8,402	8,472	8,713	241	(2.8%)
	給付金	1,340	2,723	2,757	2,818	2,878	60	(2.1%)
	基礎年金抛入金	1,157	2,436	2,394	2,494	2,638	144	(5.8%)
	厚生年金抛入金	1,657	3,338	3,228	3,134	3,169	35	(1.1%)
	財政調整抛入金	—	—	—	—	—	—	—
その他	15	22	22	26	28	2	(6.4%)	
収支残	507	500	867	907	1,044	137	(15.1%)	
(時価ベース)	(△ 67)	(1,115)	(1,656)	(660)	(△ 633)	(△ 1,293)	(△ 195.9%)	
年度末積立金	19,142	18,437	19,304	20,211	21,255	1,044	(5.2%)	
(時価ベース)	(20,652)	(20,562)	(22,219)	(22,878)	(22,246)	(△633)	(△ 2.8%)	
積立金運用利回り	半期分 1.50 %	2.02 %	3.37 %	2.84 %	3.05 %	0.21 %	(7.4%)	
(時価ベース)	(半期分△ 0.79 %)	( 4.95 %)	( 6.89 %)	( 1.35 %)	( △ 4.69 %)	( △ 6.04 %)	(△ 447.4%)	
特記事項								

注1 時価ベースの運用収入は、正味運用収入(運用収入から有価証券売却損等の費用を減じた収益額)に年度末積立金額の評価損益の増減分を加算して推計した参考値である。同様に、時価ベースの収支残は、年度末積立金額の評価損益の増減分を加算して算出した参考値である。なお、時価ベースの運用利回りとして、上記の時価ベースの運用収入を基にした修正総合利回りを計上している。

2 平成28年度の年度末積立金には、被用者年金一元化法施行に伴う積立金の確定仕分けに係る精算処理分△1,205億円(簿価ベース)、△1,365億円(時価ベース)を含む。

(2)厚生年金勘定・職域年金経理

		平成27年度 (平成27年10月～)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	前年度との比較(伸び率%)	
		億円	億円	億円	億円	億円	億円	
収 入	収入総額	952	492	775	615	569	△ 46	(△ 7.4%)
	(時価ベース)	(186)	(901)	(1,037)	(247)	(△553)	(△799)	(△ 324.1%)
	掛国追運	26	1	1	1	1	(△ 0.1)	(△ 9.0%)
	庫加用	1	1	1	1	1	—	—
	負費用	—	—	—	—	—	△ 46	(△ 7.6%)
入	〔正味運用収入〕	〔 925 〕	〔 489 〕	〔 773 〕	〔 611 〕	〔 565 〕		
	(時価ベース)	( 159 )	( 898 )	( 1,034 )	( 243 )	( △ 556 )		
	基礎年金の	—	—	—	—	—	—	—
	交付金他	1	2	2	2	3	( 0.8 )	(37.9%)
支 出	支出総額	251	612	621	639	658	19	(3.0%)
	給そ	150	313	323	336	348	12	(3.7%)
	付の	100	300	299	303	310	7	(2.2%)
	支							
	残	702	△ 120	154	△ 24	△ 89	△ 65	(270.0%)
	(時価ベース)	(△ 65)	(289)	(415)	(△ 392)	(△ 1,210)	(△ 818)	(208.7%)
	年度末積立金	18,380	19,465	19,619	19,595	19,506	△ 89	(△ 0.5%)
	(時価ベース)	(20,075)	(21,568)	(21,983)	(21,591)	(20,381)	(△1,210)	(△ 5.6%)
	積立金運用利回り	半期分 1.80 %	2.63 %	3.97 %	3.12 %	2.90 %	△ 0.22 %	(△ 7.1%)
	(時価ベース)	(半期分 0.79 %)	( 4.42 %)	( 4.79 %)	( 1.11 %)	( △ 2.59 %)	( △ 3.70 %)	(△ 333.3%)
特記事項								

注1 時価ベースの運用収入は、正味運用収入(運用収入から有価証券売却損等の費用を減じた収益額)に年度末積立金額の評価損益の増減分を加算して推計した参考値である。同様に、時価ベースの収支残は、年度末積立金額の評価損益の増減分を加算して算出した参考値である。なお、時価ベースの運用利回りとして、上記の時価ベースの運用収入を基にした修正総合利回りを計上している。

2 平成28年度の年度末積立金には、被用者年金一元化法施行に伴う積立金の確定仕分けに係る精算処理分1,205億円(簿価ベース)、1,365億円(時価ベース)を含む。

## 2. 給付状況

(1) 受給権者数、年金総額、老齢・退職年金受給権者平均年金額及び平均加入期間

①受給権者数、年金総額

(イ)受給権者計(ロ)及び(ハ)の合計<sup>注)</sup>

			平成28年3月末	平成29年3月末	平成30年3月末	平成31年3月末	令和2年3月末	前年度末との比較 (伸び率 %)
受給権者	受給権者数	計	千人	千人	千人	千人	千人	千人
		老齢・退年相当	466.8	485.9	513.2	541.1	552.1	11.1 ( 2.0 %)
		通老・通退相当・25年未満	132.7	133.0	135.2	137.5	137.5	△ 0.1 ( △ 0.05 %)
		障害年金	257.4	273.5	295.8	318.6	327.0	8.4 ( 2.6 %)
		遺族年金	4.0	4.2	4.3	4.6	4.8	0.2 ( 4.9 %)
		合計	72.6	75.2	77.9	80.4	82.9	2.6 ( 3.2 %)
年金総額	年金総額	計	億円	億円	億円	億円	億円	億円
		老齢・退年相当	3,508.5	3,539.4	3,603.4	3,676.4	3,701.7	25.3 ( 0.7 %)
		通老・通退相当・25年未満	2,277.8	2,281.9	2,307.5	2,334.8	2,332.4	△ 2.4 ( △ 0.1 %)
		障害年金	656.9	663.6	684.6	710.2	718.7	8.4 ( 1.2 %)
		遺族年金	42.1	43.2	44.4	46.5	48.2	1.8 ( 3.8 %)
		合計	531.7	550.8	566.9	585.0	602.5	17.5 ( 3.0 %)
全額支給	人員	計	千人	千人	千人	千人	千人	千人
		老齢・退年相当	353.5	367.3	386.5	405.4	416.0	10.6 ( 2.6 %)
		通老・通退相当・25年未満	101.5	103.6	106.5	109.3	111.2	1.9 ( 1.7 %)
		障害年金	202.2	214.2	230.5	246.8	255.5	8.7 ( 3.5 %)
		遺族年金	2.5	2.6	2.8	3.0	3.2	0.2 ( 7.6 %)
		合計	47.3	46.9	46.7	46.3	46.0	△ 0.2 ( △ 0.5 %)
年金総額	年金総額	計	億円	億円	億円	億円	億円	億円
		老齢・退年相当	2,660.8	2,697.8	2,751.6	2,809.0	2,847.0	38.0 ( 1.4 %)
		通老・通退相当・25年未満	1,781.1	1,811.8	1,851.0	1,889.8	1,917.2	27.4 ( 1.5 %)
		障害年金	509.8	515.7	531.7	549.8	560.0	10.1 ( 1.8 %)
		遺族年金	23.9	24.8	25.9	27.5	29.4	1.9 ( 6.9 %)
		合計	346.1	345.4	343.0	341.8	340.3	△ 1.4 ( △ 0.4 %)
一部支給	人員	計	千人	千人	千人	千人	千人	千人
		老齢・退年相当	95.4	100.6	106.8	111.9	114.6	2.7 ( 2.4 %)
		通老・通退相当・25年未満	21.6	21.5	21.7	21.6	21.2	△ 0.4 ( △ 1.7 %)
		障害年金	49.3	52.1	55.6	58.5	59.2	0.7 ( 1.2 %)
		遺族年金	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	△ 0.03 ( △ 7.1 %)
		合計	24.1	26.6	29.1	31.4	33.8	2.3 ( 7.5 %)
年金総額	年金総額	計	億円	億円	億円	億円	億円	億円
		老齢・退年相当	649.8	661.4	674.5	683.9	694.5	10.7 ( 1.6 %)
		通老・通退相当・25年未満	344.4	339.6	335.8	328.5	321.9	△ 6.6 ( △ 2.0 %)
		障害年金	122.1	122.1	123.6	124.2	126.0	1.8 ( 1.4 %)
		遺族年金	6.1	5.9	5.5	5.2	4.9	△ 0.3 ( △ 6.4 %)
		合計	177.3	193.8	209.6	225.9	241.8	15.9 ( 7.0 %)
停止額	停止額	計	億円	億円	億円	億円	億円	億円
		老齢・退年相当	315.5	310.1	307.1	296.7	287.3	△ 9.4 ( △ 3.2 %)
		通老・通退相当・25年未満	180.6	173.2	168.6	158.7	148.2	△ 10.5 ( △ 6.6 %)
		障害年金	62.4	60.3	58.8	55.1	53.2	△ 1.9 ( △ 3.5 %)
		遺族年金	1.3	1.3	1.2	1.1	1.0	△ 0.1 ( △ 8.3 %)
		合計	71.3	75.3	78.5	81.8	85.0	3.2 ( 3.9 %)
全額停止	人員	計	千人	千人	千人	千人	千人	千人
		老齢・退年相当	17.9	18.0	20.0	23.7	21.6	△ 2.1 ( △ 9.0 %)
		通老・通退相当・25年未満	9.7	8.0	7.0	6.6	5.0	△ 1.6 ( △ 23.6 %)
		障害年金	5.9	7.2	9.6	13.3	12.2	△ 1.1 ( △ 8.0 %)
		遺族年金	1.1	1.1	1.2	1.2	1.2	0.03 ( 2.2 %)
		合計	1.2	1.7	2.2	2.6	3.1	0.5 ( 17.3 %)
年金総額	年金総額	計	億円	億円	億円	億円	億円	億円
		老齢・退年相当	197.9	180.4	177.4	183.6	160.2	△ 23.4 ( △ 12.7 %)
		通老・通退相当・25年未満	152.4	130.5	120.7	116.5	93.3	△ 23.1 ( △ 19.9 %)
		障害年金	25.1	25.8	29.3	36.2	32.7	△ 3.5 ( △ 9.6 %)
		遺族年金	12.1	12.5	13.0	13.7	13.9	0.2 ( 1.5 %)
		合計	8.3	11.6	14.3	17.3	20.3	3.0 ( 17.6 %)
特記事項								

注:年金総額及び停止額については、(ロ)から(ニ)までの合計である。

(ロ) 共済年金受給権者(被用者年金一元化前に受給権が発生した受給権者)

			平成28年3月末	平成29年3月末	平成30年3月末	平成31年3月末	令和2年3月末	前年度末との比較 (伸び率 %)	
受給権者	受給権者数	計	千人	千人	千人	千人	千人	千人	
		退年相当・25年末 通退相当・25年末 障害害族年	451.2 129.0 247.1 4.0 71.2	425.9 121.6 231.9 3.9 68.5	397.1 113.7 213.7 3.8 65.8	365.8 105.5 193.5 3.8 63.1	344.7 100.4 180.1 3.7 60.4	△ 21.2 ( △ 5.8 %) △ 5.1 ( △ 4.8 %) △ 13.4 ( △ 6.9 %) △ 0.1 ( △ 1.6 %) △ 2.7 ( △ 4.2 %)	
	年金総額	計	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円
		退年相当・25年末 通退相当・25年末 障害害族年	3,423.3 2,220.3 640.9 41.6 520.4	3,253.2 2,103.2 607.1 40.8 502.2	3,062.6 1,974.2 566.4 39.8 482.1	2,861.8 1,838.4 521.8 39.0 462.6	2,722.0 1,750.6 489.1 38.1 444.2	△ 139.8 ( △ 4.9 %) △ 87.8 ( △ 4.8 %) △ 32.7 ( △ 6.3 %) △ 0.9 ( △ 2.3 %) △ 18.4 ( △ 4.0 %)	
	全額支給	人員	計	千人	千人	千人	千人	千人	千人
			退年相当・25年末 通退相当・25年末 障害害族年	344.2 99.6 195.8 2.4 46.3	331.1 97.3 187.9 2.4 43.5	315.4 94.2 178.0 2.3 40.9	298.0 90.9 166.5 2.3 38.3	285.1 88.4 158.5 2.3 36.0	△ 12.9 ( △ 4.3 %) △ 2.5 ( △ 2.7 %) △ 8.0 ( △ 4.8 %) △ 0.02 ( △ 1.1 %) △ 2.4 ( △ 6.1 %)
全額停止	年金総額	計	億円	億円	億円	億円	億円	億円	
		退年相当・25年末 通退相当・25年末 障害害族年	2,618.0 1,754.4 501.2 23.5 338.8	2,542.7 1,715.0 484.7 22.8 320.2	2,449.0 1,661.4 464.4 22.1 301.0	2,348.3 1,601.8 441.7 21.3 283.5	2,267.4 1,555.3 424.1 20.9 267.1	△ 80.8 ( △ 3.4 %) △ 46.5 ( △ 2.9 %) △ 17.6 ( △ 4.0 %) △ 0.3 ( △ 1.6 %) △ 16.4 ( △ 5.8 %)	
一部支給	人員	計	千人	千人	千人	千人	千人	千人	
		退年相当・25年末 通退相当・25年末 障害害族年	90.5 20.2 46.1 0.4 23.8	82.0 17.7 40.0 0.4 23.9	72.8 15.5 33.0 0.4 23.9	62.8 13.2 25.5 0.4 23.7	56.3 11.7 20.9 0.4 23.4	△ 6.4 ( △ 10.3 %) △ 1.5 ( △ 11.2 %) △ 4.6 ( △ 18.2 %) △ 0.03 ( △ 7.8 %) △ 0.3 ( △ 1.2 %)	
	年金総額	計	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円
		退年相当・25年末 通退相当・25年末 障害害族年	621.1 324.5 116.4 6.1 174.2	570.3 286.4 103.7 5.9 174.4	520.4 252.0 89.4 5.5 173.5	465.6 214.7 74.1 5.1 171.7	428.0 190.7 63.0 4.8 169.5	△ 37.6 ( △ 8.1 %) △ 24.0 ( △ 11.2 %) △ 11.1 ( △ 15.0 %) △ 0.4 ( △ 6.9 %) △ 2.1 ( △ 1.2 %)	
	停止額	計	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円
		退年相当・25年末 通退相当・25年末 障害害族年	300.1 168.3 59.8 1.3 70.6	267.2 143.4 52.3 1.3 70.2	240.1 124.9 44.9 1.2 69.2	208.3 103.4 36.0 1.1 67.8	185.8 88.6 29.8 1.0 66.4	△ 22.5 ( △ 10.8 %) △ 14.8 ( △ 14.3 %) △ 6.2 ( △ 17.3 %) △ 0.1 ( △ 8.8 %) △ 1.4 ( △ 2.1 %)	
全額停止	人員	計	千人	千人	千人	千人	千人	千人	
		退年相当・25年末 通退相当・25年末 障害害族年	16.5 9.2 5.2 1.1 1.1	12.8 6.6 4.1 1.1 1.1	8.9 3.9 2.8 1.1 1.1	5.1 1.5 1.5 1.1 1.0	3.2 0.4 0.7 1.1 1.0	△ 1.8 ( △ 36.5 %) △ 1.1 ( △ 75.3 %) △ 0.7 ( △ 49.5 %) △ 0.01 ( △ 0.6 %) △ 0.02 ( △ 1.7 %)	
全額停止	年金総額	計	億円	億円	億円	億円	億円	億円	
		退年相当・25年末 通退相当・25年末 障害害族年	184.2 141.4 23.3 12.1 7.4	140.2 101.8 18.6 12.1 7.6	93.2 60.8 12.7 12.2 7.5	47.9 21.9 6.0 12.5 7.5	26.5 4.6 2.0 12.3 7.5	△ 21.4 ( △ 44.7 %) △ 17.2 ( △ 78.9 %) △ 4.0 ( △ 66.7 %) △ 0.2 ( △ 1.5 %) 0.1 ( △ 0.9 %)	
特記事項									

(ハ) 厚生年金受給権者(被用者年金一元化後に受給権が発生した受給権者)

			平成28年3月末	平成29年3月末	平成30年3月末	平成31年3月末	令和2年3月末	前年度末との比較 (伸び率 %)
受給権者	受給権者数	計	千人	千人	千人	千人	千人	千人
		老齢・障害年金当該当者	15.6	60.0	116.1	175.2	207.5	32.2 (18.4%)
受給権者数	受給権者数	老齢・障害年金当該当者	3.8	11.5	21.5	32.0	37.0	5.0 (15.6%)
		障害年金当該当者	10.4	41.5	82.1	125.1	146.9	21.8 (17.4%)
受給権者数	受給権者数	老齢・障害年金当該当者	0.1	0.2	0.5	0.8	1.1	0.3 (36.0%)
		障害年金当該当者	1.4	6.7	12.1	17.3	22.5	5.2 (30.1%)
年金総額	年金総額	計	億円	億円	億円	億円	億円	億円
		老齢・障害年金当該当者	74.1	250.3	473.0	713.2	860.6	147.5 (20.7%)
年金総額	年金総額	老齢・障害年金当該当者	48.7	151.4	282.0	419.9	493.8	73.9 (17.6%)
		障害年金当該当者	14.7	52.2	109.2	174.6	213.1	38.5 (22.1%)
年金総額	年金総額	老齢・障害年金当該当者	0.4	2.0	4.0	6.7	9.1	2.5 (36.9%)
		障害年金当該当者	10.3	44.7	77.7	112.0	144.7	32.6 (29.1%)
全額支給	人員	計	千人	千人	千人	千人	千人	千人
		老齢・障害年金当該当者	9.3	36.3	71.0	107.4	130.8	23.4 (21.8%)
全額支給	人員	老齢・障害年金当該当者	1.8	6.3	12.3	18.5	22.8	4.3 (23.5%)
		障害年金当該当者	6.4	26.3	52.6	80.3	97.0	16.8 (20.9%)
全額支給	人員	老齢・障害年金当該当者	0.1	0.2	0.4	0.7	1.0	0.3 (35.7%)
		障害年金当該当者	1.0	3.4	5.8	8.0	10.1	2.1 (26.5%)
全額支給	年金総額	計	億円	億円	億円	億円	億円	億円
		老齢・障害年金当該当者	36.6	133.0	259.3	394.6	497.9	103.3 (26.2%)
全額支給	年金総額	老齢・障害年金当該当者	22.1	80.3	157.0	238.2	300.3	62.1 (26.1%)
		障害年金当該当者	7.6	27.7	60.3	97.2	122.6	25.5 (26.2%)
全額支給	年金総額	老齢・障害年金当該当者	0.4	1.8	3.4	5.7	7.8	2.1 (36.8%)
		障害年金当該当者	6.6	23.2	38.5	53.5	67.1	13.6 (25.4%)
一部支給	人員	計	千人	千人	千人	千人	千人	千人
		老齢・障害年金当該当者	4.9	18.5	33.9	49.2	58.3	9.1 (18.5%)
一部支給	人員	老齢・障害年金当該当者	1.4	3.8	6.1	8.4	9.5	1.1 (13.2%)
		障害年金当該当者	3.2	12.1	22.7	33.0	38.4	5.3 (16.2%)
一部支給	人員	老齢・障害年金当該当者	—	0.002	0.01	0.01	0.01	0.002 (22.2%)
		障害年金当該当者	0.3	2.7	5.2	7.7	10.4	2.6 (34.1%)
一部支給	年金総額	計	億円	億円	億円	億円	億円	億円
		老齢・障害年金当該当者	28.4	89.4	150.9	213.3	259.7	46.4 (21.7%)
一部支給	年金総額	老齢・障害年金当該当者	19.9	53.3	83.8	113.8	131.1	17.4 (15.3%)
		障害年金当該当者	5.7	18.4	34.2	50.1	63.0	12.8 (25.6%)
一部支給	年金総額	老齢・障害年金当該当者	—	0.01	0.05	0.1	0.1	0.02 (29.3%)
		障害年金当該当者	2.8	17.7	32.9	49.3	65.5	16.2 (32.8%)
一部支給	停止額	計	億円	億円	億円	億円	億円	億円
		老齢・障害年金当該当者	15.5	42.8	66.8	88.1	101.1	13.0 (14.8%)
一部支給	停止額	老齢・障害年金当該当者	12.3	29.9	43.7	55.3	59.5	4.2 (7.6%)
		障害年金当該当者	2.5	8.0	13.9	19.1	23.4	4.3 (22.7%)
一部支給	停止額	老齢・障害年金当該当者	—	0.004	0.02	0.02	0.02	0.005 (22.3%)
		障害年金当該当者	0.7	4.9	9.1	13.7	18.2	4.5 (32.6%)
全額停止	人員	計	千人	千人	千人	千人	千人	千人
		老齢・障害年金当該当者	1.4	5.2	11.1	18.7	18.4	△ 0.3 (△ 1.5%)
全額停止	人員	老齢・障害年金当該当者	0.5	1.4	3.1	5.1	4.7	△ 0.5 (△ 8.9%)
		障害年金当該当者	0.7	3.1	6.8	11.8	11.5	△ 0.3 (△ 2.8%)
全額停止	人員	老齢・障害年金当該当者	0.002	0.02	0.1	0.1	0.1	0.03 (39.5%)
		障害年金当該当者	0.1	0.6	1.1	1.6	2.1	0.5 (29.2%)
全額停止	年金総額	計	億円	億円	億円	億円	億円	億円
		老齢・障害年金当該当者	9.1	27.9	62.8	105.3	103.1	△ 2.2 (△ 2.1%)
全額停止	年金総額	老齢・障害年金当該当者	6.8	17.8	41.2	67.9	62.3	△ 5.6 (△ 8.3%)
		障害年金当該当者	1.5	6.1	14.7	27.3	27.5	0.2 (0.9%)
全額停止	年金総額	老齢・障害年金当該当者	0.02	0.2	0.6	0.9	1.2	0.3 (38.0%)
		障害年金当該当者	0.8	3.8	6.3	9.2	12.1	2.9 (30.9%)
特記事項			最初に年金を決定した時に期間短縮者であった者は、令和2年3月末では2.2千人、年金額は2.9億円である。					

(二) 経過的職域加算の受給権者(被用者年金一元化後に受給権が発生した受給権者)

			平成28年3月末	平成29年3月末	平成30年3月末	平成31年3月末	令和2年3月末	前年度末との比較 (伸び率 %)			
受給権者	受給権者数	計	千人	千人	千人	千人	千人	千人	千人	( 18.6 %)	
		老齢・障害・遺族	14.3	48.7	96.3	148.4	176.1	27.6	( 15.2 %)		
	年金総額	計	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	( 17.4 %)	
		老齢・障害・遺族	11.1	36.0	67.8	101.5	119.1	17.6	( 15.1 %)		
	全額支給	人員	計	千人	千人	千人	千人	千人	千人	千人	( 20.7 %)
			老齢・障害・遺族	10.8	35.8	74.2	117.3	141.6	24.3	( 22.5 %)	
年金総額	人員	計	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	( 23.5 %)	
		老齢・障害・遺族	6.2	22.1	43.3	66.1	81.7	15.5	( 23.6 %)		
一部支給	人員	計	千人	千人	千人	千人	千人	千人	千人	( 35.0 %)	
		老齢・障害・遺族	0.4	2.8	5.5	8.3	11.1	2.9	( 36.4 %)		
年金総額	人員	計	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	( 28.2 %)	
		老齢・障害・遺族	0.3	1.7	3.2	5.0	6.8	1.8	( 53.4 %)		
全額停止	人員	計	千人	千人	千人	千人	千人	千人	千人	( 2.0 %)	
		老齢・障害・遺族	3.1	10.1	16.6	22.8	23.3	0.5	( 0.5 %)		
年金総額	人員	計	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	( 0.8 %)	
		老齢・障害・遺族	4.7	12.3	21.4	30.4	30.7	0.3	( 11.2 %)		
特記事項											

②受給権者数、年金総額(減額支給・増額支給、繰上げ支給・繰下げ支給の状況)

(イ) 共済年金受給権者(被用者年金一元化前に受給権が発生した受給権者)

				平成28年3月末	平成29年3月末	平成30年3月末	平成31年3月末	令和2年3月末	前年度末との比較 (伸び率 %)
男女合計	減額支給	人	計	千人	千人	千人	千人	千人	千人
			退年相当	1.5	1.5	1.5	1.4	1.4	△ 0.03 ( △ 1.9 %)
			通退相当・25年未満	0.8	0.8	0.8	0.7	0.7	△ 0.03 ( △ 3.4 %)
		年金総額	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円
	計	11.0	10.6	10.2	9.9	9.6	△ 0.2 ( △ 2.5 %)		
	退年相当	10.2	9.8	9.4	9.1	8.8	△ 0.2 ( △ 2.7 %)		
	通退相当・25年未満	0.8	0.8	0.8	0.8	0.8	0.0002 ( 0.02 %)		
	増額支給	人	計	千人	千人	千人	千人	千人	千人
退年相当			11.9	13.0	14.0	15.0	15.9	0.8 ( 5.6 %)	
通退相当・25年未満			4.6	5.3	5.9	6.4	6.8	0.4 ( 6.6 %)	
年金総額		億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	
計	123.1	139.1	153.3	164.9	174.7	9.8 ( 6.0 %)			
退年相当	98.4	112.3	124.5	134.4	142.6	8.2 ( 6.1 %)			
通退相当・25年未満	24.7	26.8	28.7	30.5	32.1	1.6 ( 5.3 %)			
男性	減額支給	人	計	千人	千人	千人	千人	千人	千人
			退年相当	0.4	0.4	0.4	0.4	0.3	△ 0.01 ( △ 3.6 %)
			通退相当・25年未満	0.3	0.3	0.2	0.2	0.2	△ 0.01 ( △ 5.2 %)
		年金総額	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円
	計	4.0	3.9	3.6	3.5	3.4	△ 0.1 ( △ 3.6 %)		
	退年相当	3.8	3.6	3.4	3.3	3.2	△ 0.1 ( △ 3.8 %)		
	通退相当・25年未満	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	△ 0.003 ( △ 1.6 %)		
	増額支給	人	計	千人	千人	千人	千人	千人	千人
退年相当			8.9	9.7	10.4	11.1	11.6	0.6 ( 5.1 %)	
通退相当・25年未満			3.5	4.1	4.5	4.9	5.2	0.3 ( 6.3 %)	
年金総額		億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	
計	100.6	113.6	124.6	133.6	141.0	7.4 ( 5.5 %)			
退年相当	80.4	91.7	101.3	109.0	115.2	6.2 ( 5.7 %)			
通退相当・25年未満	20.2	21.8	23.3	24.7	25.8	1.1 ( 4.6 %)			
女性	減額支給	人	計	千人	千人	千人	千人	千人	千人
			退年相当	1.1	1.1	1.1	1.1	1.1	△ 0.01 ( △ 1.3 %)
			通退相当・25年未満	0.6	0.5	0.5	0.5	0.5	△ 0.01 ( △ 2.5 %)
		年金総額	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円
	計	6.9	6.8	6.5	6.4	6.3	△ 0.1 ( △ 1.9 %)		
	退年相当	6.4	6.2	6.0	5.8	5.7	△ 0.1 ( △ 2.1 %)		
	通退相当・25年未満	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.004 ( 0.6 %)		
	増額支給	人	計	千人	千人	千人	千人	千人	千人
退年相当			3.1	3.3	3.6	3.9	4.2	0.3 ( 6.9 %)	
通退相当・25年未満			1.1	1.2	1.3	1.5	1.6	0.1 ( 7.7 %)	
年金総額		億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	
計	22.5	25.5	28.6	31.2	33.7	2.4 ( 7.8 %)			
退年相当	18.0	20.5	23.3	25.4	27.4	2.0 ( 7.7 %)			
通退相当・25年未満	4.5	5.0	5.4	5.8	6.3	0.5 ( 8.2 %)			
特 記 事 項									



(ロ)厚生年金受給権者(被用者年金一元化後に受給権が発生した受給権者)

				平成28年3月末	平成29年3月末	平成30年3月末	平成31年3月末	令和2年3月末	前年度末との比較 (伸び率 %)		
男女合計	繰上げ支給	人	計	千人	千人	千人	千人	千人	千人	千人	
			老齢相当	0.1	0.6	1.0	1.4	1.9	0.5 ( 37.9 %)		
			通老相当・25年未満	0.01	0.04	0.1	0.1	0.2	0.04 ( 41.1 %)		
	年金総額	計	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	
		老齢相当	0.2	0.9	1.5	2.1	3.0	0.9 ( 44.1 %)			
		通老相当・25年未満	0.1	0.4	0.7	1.0	1.4	0.4 ( 40.6 %)			
繰下げ支給	人	計	千人	千人	千人	千人	千人	千人	千人		
		老齢相当	—	0.04	0.4	0.8	1.7	0.8 ( 96.1 %)			
		通老相当・25年未満	—	0.02	0.2	0.4	0.8	0.4 ( 86.9 %)			
年金総額	計	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円		
	老齢相当	—	0.4	3.4	8.1	15.6	7.4 ( 91.1 %)				
	通老相当・25年未満	—	0.1	0.5	1.1	2.3	1.3 ( 120.1 %)				
男性	繰上げ支給	人	計	千人	千人	千人	千人	千人	千人	千人	
			老齢相当	0.03	0.1	0.2	0.4	0.6	0.2 ( 53.0 %)		
			通老相当・25年未満	0.01	0.02	0.04	0.1	0.1	0.04 ( 54.7 %)		
	年金総額	計	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	
		老齢相当	0.1	0.3	0.7	1.0	1.6	0.6 ( 57.2 %)			
		通老相当・25年未満	0.01	0.1	0.3	0.4	0.7	0.3 ( 48.7 %)			
繰下げ支給	人	計	千人	千人	千人	千人	千人	千人	千人		
		老齢相当	—	0.03	0.2	0.5	1.0	0.5 ( 95.2 %)			
		通老相当・25年未満	—	0.02	0.1	0.3	0.5	0.3 ( 88.3 %)			
年金総額	計	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円		
	老齢相当	—	0.3	2.3	6.1	11.7	5.6 ( 92.3 %)				
	通老相当・25年未満	—	0.05	0.3	0.7	1.6	0.9 ( 128.0 %)				
女性	繰上げ支給	人	計	千人	千人	千人	千人	千人	千人	千人	
			老齢相当	0.1	0.5	0.8	1.0	1.4	0.3 ( 32.5 %)		
			通老相当・25年未満	0.01	0.02	0.03	0.04	0.1	0.01 ( 20.9 %)		
	年金総額	計	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	
		老齢相当	0.1	0.5	0.8	1.0	1.4	0.3 ( 30.9 %)			
		通老相当・25年未満	0.05	0.4	0.5	0.7	0.9	0.2 ( 33.5 %)			
繰下げ支給	人	計	千人	千人	千人	千人	千人	千人	千人		
		老齢相当	—	0.02	0.2	0.3	0.6	0.3 ( 97.5 %)			
		通老相当・25年未満	—	0.01	0.1	0.1	0.2	0.1 ( 83.5 %)			
年金総額	計	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円		
	老齢相当	—	0.1	1.1	2.1	3.9	1.8 ( 87.5 %)				
	通老相当・25年未満	—	0.1	0.9	1.7	3.2	1.5 ( 84.2 %)				
特 記 事 項											

③老齢・退職年金受給権者平均年金額および平均加入期間(受給権者)

(イ)受給権者計((ロ)及び(ハ)の平均)

		平成28年3月末	平成29年3月末	平成30年3月末	平成31年3月末	令和2年3月末	前年度末との比較 (伸び率 %)
男女合計	老齢・ 退年 相当	平均年金額	円 142,442	円 141,234	円 139,077	円 136,852	円 136,071 △ 781 ( △ 0.6 %)
		上記の老齢・退職年金平均年金額に基礎年金額の推計値を加算した平均年金額	円 189,549	円 190,522	円 189,639	円 188,385	円 189,436 1,051 ( 0.6 %)
		繰上げ・繰下げ支給を選択した者、定額部分の支給開始年齢に到達していない者を除外した平均年金額	円 201,892	円 199,441	円 197,041	円 194,972	円 193,465 △ 1,507 ( △ 0.8 %)
		平均加入期間	月 396	月 398	月 400	月 402	月 403 1 ( 0.3 %)
	通老・ 25年未 満	平均年金額	円 21,220	円 20,088	円 19,035	円 18,215	円 17,898 △ 317 ( △ 1.7 %)
		平均加入期間	月 76	月 73	月 71	月 71	月 71 △ 0 ( △ 0.2 %)
男性	老齢・ 退年 相当	平均年金額	円 159,837	円 158,582	円 156,219	円 153,731	円 152,976 △ 755 ( △ 0.5 %)
		平均加入期間	月 408	月 409	月 411	月 413	月 414 2 ( 0.4 %)
	通老・ 25年未 満	平均年金額	円 25,544	円 24,352	円 23,482	円 22,943	円 22,782 △ 161 ( △ 0.7 %)
		平均加入期間	月 74	月 71	月 70	月 70	月 70 0 ( 0.4 %)
女性	老齢・ 退年 相当	平均年金額	円 115,858	円 114,778	円 113,035	円 111,285	円 110,574 △ 711 ( △ 0.6 %)
		平均加入期間	月 379	月 381	月 383	月 385	月 386 1 ( 0.2 %)
	通老・ 25年未 満	平均年金額	円 16,003	円 15,105	円 14,170	円 13,423	円 13,101 △ 322 ( △ 2.4 %)
		平均加入期間	月 78	月 75	月 73	月 72	月 71 △ 1 ( △ 0.8 %)
特 記 事 項							

(ロ) 共済年金受給権者(被用者年金一元化前に受給権が発生した受給権者)

		平成28年3月末	平成29年3月末	平成30年3月末	平成31年3月末	令和2年3月末	前年度末との比較 (伸び率 %)
男女合計	退年相当	平均年金月額	円 143,441	円 144,163	円 144,683	円 145,228	円 145,251 23 ( 0.02 %)
		上記の老齢・退職年金平均年金月額に基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額	円 190,708	円 193,760	円 196,933	円 200,563	円 202,292 1,729 ( 0.9 %)
		繰上げ・繰下げ支給を選択した者、定額部分の支給開始年齢に到達していない者を除外した平均年金月額	円 202,615	円 201,829	円 200,823	円 199,913	円 199,356 △ 557 ( △ 0.3 %)
		平均加入期間	月 396	月 397	月 399	月 399	月 400 1 ( 0.3 %)
	2通5退年相未当満・	平均年金月額	円 21,615	円 21,811	円 22,085	円 22,472	円 22,631 159 ( 0.7 %)
		平均加入期間	月 76	月 76	月 76	月 76	月 76 0 ( 0.0 %)
男性	退年相当	平均年金月額	円 160,887	円 161,739	円 162,569	円 163,418	円 163,563 145 ( 0.1 %)
		平均加入期間	月 408	月 409	月 411	月 413	月 414 1 ( 0.2 %)
	2通5退年相未当満・	平均年金月額	円 25,858	円 26,091	円 26,296	円 26,434	円 26,368 △ 66 ( △ 0.2 %)
		平均加入期間	月 74	月 74	月 74	月 74	月 74 0 ( 0.0 %)
女性	退年相当	平均年金月額	円 116,815	円 117,514	円 117,898	円 118,341	円 118,389 48 ( 0.04 %)
		平均加入期間	月 378	月 380	月 380	月 380	月 379 △ 1 ( △ 0.3 %)
	2通5退年相未当満・	平均年金月額	円 16,362	円 16,461	円 16,667	円 17,086	円 17,342 256 ( 1.5 %)
		平均加入期間	月 79	月 79	月 77	月 77	月 77 0 ( 0.0 %)
特 記 事 項							

(ハ)厚生年金受給権者(被用者年金一元化後に受給権が発生した受給権者)

		平成28年3月末	平成29年3月末	平成30年3月末	平成31年3月末	令和2年3月末	前年度末との比較 (伸び率 %)
男女合計	老齢相当	平均年金月額	円 108,134	円 110,145	円 109,404	円 109,264	円 111,162 1,898 ( 1.7 %)
		上記の老齢・退職年金平均年金月額に基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額	円 149,746	円 156,154	円 151,027	円 148,273	円 154,553 6,279 ( 4.2 %)
		繰上げ・繰下げ支給を選択した者、定額部分の支給開始年齢に到達していない者を除外した平均年金月額	円 173,200	円 171,941	円 171,825	円 171,871	円 172,466 595 ( 0.3 %)
		平均加入期間	月 399	月 403	月 406	月 409	月 412 3 ( 0.7 %)
	2通5老年相未当満・	平均年金月額	円 11,805	円 10,467	円 11,092	円 11,630	円 12,093 463 ( 4.0 %)
		平均加入期間	月 65	月 55	月 59	月 63	月 64 1 ( 2.1 %)
男性	老齢相当	平均年金月額	円 124,462	円 125,943	円 123,780	円 123,120	円 125,401 2,281 ( 1.9 %)
		平均加入期間	月 405	月 407	月 409	月 412	月 415 3 ( 0.7 %)
	2通5老年相未当満・	平均年金月額	円 15,028	円 12,250	円 13,608	円 14,979	円 16,080 1,101 ( 7.4 %)
		平均加入期間	月 60	月 48	月 53	月 59	月 61 3 ( 4.7 %)
女性	老齢相当	平均年金月額	円 81,992	円 84,512	円 85,816	円 86,488	円 87,979 1,491 ( 1.7 %)
		平均加入期間	月 389	月 396	月 401	月 405	月 408 3 ( 0.7 %)
	2通5老年相未当満・	平均年金月額	円 9,714	円 9,034	円 9,287	円 9,483	円 9,603 120 ( 1.3 %)
		平均加入期間	月 68	月 61	月 64	月 66	月 66 0 ( 0.5 %)
特 記 事 項							

④老齢・退職年金受給権者平均年金額および平均加入期間(新規裁定者)

(イ)共済年金受給権者(被用者年金一元化前に受給権が発生した受給権者)

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	前年度との比較 (伸び率 %)
男女 合計	平均年金額(退年相当・新規裁定)	円 132,963	円 147,715	円 148,939	円 154,228	円 159,164	円 4,936 ( 3.2 %)
	平均加入期間(退年相当・新規裁定)	月 401	月 392	月 392	月 395	月 395	月 0 ( 0.0 %)
男性	平均年金額(退年相当・新規裁定)	円 146,031	円 159,967	円 160,263	円 164,979	円 171,738	円 6,759 ( 4.1 %)
	平均加入期間(退年相当・新規裁定)	月 402	月 397	月 392	月 396	月 394	月 △ 2 ( △ 0.5 %)
女性	平均年金額(退年相当・新規裁定)	円 105,831	円 115,064	円 120,785	円 123,136	円 126,244	円 3,108 ( 2.5 %)
	平均加入期間(退年相当・新規裁定)	月 398	月 382	月 390	月 391	月 396	月 5 ( 1.3 %)
特 記 事 項							

(ロ)厚生年金受給権者(被用者年金一元化後に受給権が発生した受給権者)

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	前年度との比較 (伸び率 %)
男女 合計	平均年金額(老齢相当・新規裁定)	円 108,134	円 110,489	円 109,249	円 109,359	円 116,163	円 6,805 ( 6.2 %)
	平均加入期間(老齢相当・新規裁定)	月 399	月 402	月 409	月 414	月 418	月 4 ( 1.0 %)
男性	平均年金額(老齢相当・新規裁定)	円 124,462	円 126,313	円 122,352	円 122,597	円 130,691	円 8,094 ( 6.6 %)
	平均加入期間(老齢相当・新規裁定)	月 405	月 406	月 411	月 415	月 419	月 3 ( 0.8 %)
女性	平均年金額(老齢相当・新規裁定)	円 81,992	円 84,928	円 87,378	円 87,330	円 92,153	円 4,823 ( 5.5 %)
	平均加入期間(老齢相当・新規裁定)	月 389	月 396	月 406	月 412	月 417	月 5 ( 1.2 %)
特 記 事 項							

⑤老齢・退職年金受給権者平均年金額(詳細版)

(イ)受給権者計(ロ)及び(ハ)の合計又は平均)

		平成28年3月末	平成29年3月末	平成30年3月末	平成31年3月末	令和2年3月末	前年度末との比較 (伸び率 %)	
老齢・退職年金平均年金額(老齢・退年相当)		142,442 円	141,234 円	139,077 円	136,852 円	136,071 円	△ 781 円 ( △ 0.6 %)	
受給権者数		132.7 千人	133.0 千人	135.2 千人	137.5 千人	137.5 千人	△ 0.1 千人 ( △ 0.1 %)	
基礎年金額の推計値を加算した平均年金額		189,549 円	190,522 円	189,639 円	188,385 円	189,436 円	1,051 円 ( 0.6 %)	
男 女 合 計	新 法 部 分  支 給 分  (みなし従前額保障を適用される者を除く)	60歳未満(合計)	— 円	— 円	— 円	— 円	— 円 ( — %)	
		受給権者数	— 千人	— 千人	— 千人	— 千人	— 千人 ( — %)	
		報酬比例部分	— 円	— 円	— 円	— 円	— 円 ( — %)	
		定額部分	— 円	— 円	— 円	— 円	— 円 ( — %)	
		加給年金部分	— 円	— 円	— 円	— 円	— 円 ( — %)	
		基礎年金額の推計値を加算した平均年金額	— 円	— 円	— 円	— 円	— 円 ( — %)	
		60歳(合計)	72,103 円	75,004 円	67,913 円	62,617 円	66,697 円	4,080 円 ( 6.5 %)
		受給権者数	0.02 千人	0.02 千人	0.01 千人	0.01 千人	0.01 千人	0.001 千人 ( 7.7 %)
		報酬比例部分	70,588 円	74,612 円	67,746 円	62,491 円	66,563 円	4,073 円 ( 6.5 %)
		定額部分	1,515 円	392 円	167 円	126 円	133 円	7 円 ( 5.8 %)
		加給年金部分	— 円	— 円	— 円	— 円	— 円 ( — %)	
		基礎年金額の推計値を加算した平均年金額	119,467 円	107,317 円	106,228 円	103,879 円	107,603 円	3,724 円 ( 3.6 %)
		61歳(合計)	110,078 円	79,038 円	78,393 円	74,638 円	70,811 円	△ 3,826 円 ( △ 5.1 %)
		受給権者数	3.6 千人	0.03 千人	0.03 千人	0.03 千人	0.03 千人	△ 0.003 千人 ( △ 9.1 %)
		報酬比例部分	109,484 円	77,657 円	77,920 円	74,237 円	70,556 円	△ 3,681 円 ( △ 5.0 %)
		定額部分	457 円	1,380 円	473 円	401 円	255 円	△ 146 円 ( △ 36.3 %)
		加給年金部分	137 円	— 円	— 円	— 円	— 円 ( — %)	
		基礎年金額の推計値を加算した平均年金額	110,718 円	133,833 円	123,852 円	118,719 円	113,303 円	△ 5,416 円 ( △ 4.6 %)
		62歳(合計)	118,360 円	108,962 円	99,498 円	99,669 円	76,394 円	△ 23,276 円 ( △ 23.4 %)
		受給権者数	5.7 千人	5.2 千人	3.7 千人	3.2 千人	0.05 千人	△ 3.1 千人 ( △ 98.5 %)
		報酬比例部分	117,626 円	108,284 円	98,805 円	98,925 円	75,339 円	△ 23,586 円 ( △ 23.8 %)
		定額部分	571 円	523 円	554 円	571 円	1,054 円	483 円 ( 84.7 %)
		加給年金部分	162 円	155 円	139 円	173 円	— 円	△ 173 円 ( △ 100.0 %)
		基礎年金額の推計値を加算した平均年金額	118,671 円	109,437 円	99,992 円	100,162 円	120,285 円	20,123 円 ( 20.1 %)
		63歳(合計)	117,135 円	118,697 円	109,140 円	100,797 円	101,840 円	1,043 円 ( 1.0 %)
		受給権者数	6.2 千人	5.9 千人	5.5 千人	5.0 千人	4.7 千人	△ 0.3 千人 ( △ 5.9 %)
		報酬比例部分	116,092 円	117,775 円	108,377 円	99,934 円	100,647 円	713 円 ( 0.7 %)
定額部分	808 円	725 円	614 円	695 円	939 円	243 円 ( 35.0 %)		
加給年金部分	235 円	198 円	149 円	168 円	254 円	86 円 ( 51.3 %)		
基礎年金額の推計値を加算した平均年金額	117,135 円	119,004 円	109,605 円	101,088 円	102,169 円	1,081 円 ( 1.1 %)		
64歳(合計)	114,352 円	117,687 円	118,880 円	109,706 円	101,565 円	△ 8,141 円 ( △ 7.4 %)		
受給権者数	6.4 千人	6.3 千人	6.1 千人	5.6 千人	5.4 千人	△ 0.3 千人 ( △ 4.8 %)		
報酬比例部分	113,322 円	116,513 円	117,728 円	108,665 円	100,450 円	△ 8,215 円 ( △ 7.6 %)		
定額部分	807 円	947 円	964 円	878 円	897 円	18 円 ( 2.1 %)		
加給年金部分	224 円	226 円	187 円	162 円	218 円	56 円 ( 34.4 %)		
基礎年金額の推計値を加算した平均年金額	114,352 円	117,687 円	119,183 円	109,954 円	101,844 円	△ 8,110 円 ( △ 7.4 %)		
65歳以上本来支給分	147,284 円	144,685 円	142,268 円	140,138 円	138,496 円	△ 1,642 円 ( △ 1.2 %)		
受給権者数	105.8 千人	110.8 千人	115.5 千人	119.6 千人	123.5 千人	3.9 千人 ( 3.3 %)		
報酬比例部分	130,347 円	128,695 円	127,051 円	125,708 円	124,658 円	△ 1,049 円 ( △ 0.8 %)		
定額部分	13,618 円	12,793 円	12,215 円	11,550 円	10,972 円	△ 579 円 ( △ 5.0 %)		
加給年金部分	3,319 円	3,197 円	3,002 円	2,880 円	2,866 円	△ 14 円 ( △ 0.5 %)		
基礎年金額の推計値を加算した平均年金額	209,847 円	207,126 円	204,468 円	202,301 円	197,815 円	△ 4,486 円 ( △ 2.2 %)		
旧法適用かつ通年方式で算定されている者 <sup>注</sup>	163,638 円	162,484 円	161,097 円	158,851 円	156,751 円	△ 2,100 円 ( △ 1.3 %)		
受給権者数	4.0 千人	3.7 千人	3.4 千人	3.1 千人	2.8 千人	△ 0.3 千人 ( △ 8.1 %)		
旧法適用かつ一般方式で算定されている者 及び みなし従前額保障を適用される者	134,669 円	133,769 円	132,217 円	131,320 円	129,971 円	△ 1,349 円 ( △ 1.0 %)		
受給権者数	1.1 千人	1.0 千人	1.0 千人	0.9 千人	0.9 千人	△ 0.1 千人 ( △ 5.9 %)		
特 記 事 項								

(注) 旧法適用かつ通年方式で算定される者の年金額はスライドしていくのに対し、旧法を適用されかつ一般方式で算定される者の年金額は旧法の通年方式で算定される年金額がこの額を上回るまで、みなし従前額保障を適用される者は、新法退職共済年金の年金額がこの額を上回るまで、据え置かれた年金額が支給されることとなる。

		平成28年3月末	平成29年3月末	平成30年3月末	平成31年3月末	令和2年3月末	前年度末との比較 (伸び率 %)			
男	老齢・退職年金平均年金月額(老齢・退年相当)	159,837 円	158,582 円	156,219 円	153,731 円	152,976 円	△ 755 円 ( △ 0.5 %)			
	受給権者数	80.2 千人	80.3 千人	81.5 千人	82.8 千人	82.7 千人	△ 0.2 千人 ( △ 0.2 %)			
	基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額	208,376 円	209,157 円	208,003 円	206,382 円	207,354 円	972 円 ( 0.5 %)			
	性	(みなし従前額保障を適用される者を除く)	新 法 部 分  支 給 分	60歳未満(合計)	— 円	— 円	— 円	— 円	— 円 ( — %)	
				受給権者数	— 千人	— 千人	— 千人	— 千人	— 千人 ( — %)	
				報酬比例部分	— 円	— 円	— 円	— 円	— 円 ( — %)	
				定額部分	— 円	— 円	— 円	— 円	— 円 ( — %)	
				加給年金部分	— 円	— 円	— 円	— 円	— 円 ( — %)	
				基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額	— 円	— 円	— 円	— 円	— 円 ( — %)	
				60歳(合計)	83,311 円	85,784 円	78,858 円	67,829 円	65,688 円	△ 2,140 円 ( △ 3.2 %)
				受給権者数	0.01 千人	0.01 千人	0.01 千人	0.01 千人	0.01 千人	0.002 千人 ( △ 22.2 %)
				報酬比例部分	79,987 円	85,523 円	78,824 円	67,798 円	65,653 円	△ 2,145 円 ( △ 3.2 %)
				定額部分	3,324 円	261 円	34 円	30 円	35 円	5 円 ( △ 16.3 %)
				加給年金部分	— 円	— 円	— 円	— 円	— 円	— 円 ( — %)
				基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額	132,585 円	112,729 円	140,264 円	108,766 円	106,640 円	△ 2,125 円 ( △ 2.0 %)
				61歳(合計)	121,235 円	91,496 円	87,186 円	82,783 円	71,851 円	△ 10,932 円 ( △ 13.2 %)
				受給権者数	2.1 千人	0.01 千人	0.02 千人	0.02 千人	0.02 千人	0.003 千人 ( △ 15.0 %)
				報酬比例部分	120,601 円	88,980 円	86,731 円	82,279 円	71,636 円	△ 10,643 円 ( △ 12.9 %)
				定額部分	451 円	2,517 円	454 円	504 円	215 円	△ 289 円 ( △ 57.3 %)
				加給年金部分	182 円	— 円	— 円	— 円	— 円	— 円 ( — %)
基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額				121,693 円	159,087 円	133,325 円	126,615 円	113,727 円	△ 12,888 円 ( △ 10.2 %)	
62歳(合計)				129,058 円	118,623 円	108,120 円	109,232 円	82,830 円	△ 26,401 円 ( △ 24.2 %)	
受給権者数				3.6 千人	3.3 千人	2.3 千人	1.9 千人	0.03 千人	△ 1.9 千人 ( △ 98.4 %)	
報酬比例部分	128,257 円	117,851 円	107,273 円	108,382 円	81,397 円	△ 26,985 円 ( △ 24.9 %)				
定額部分	582 円	542 円	637 円	597 円	1,433 円	836 円 ( 140.1 %)				
加給年金部分	220 円	230 円	210 円	253 円	— 円	△ 253 円 ( △ 100.0 %)				
基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額	129,324 円	118,980 円	108,586 円	109,747 円	125,669 円	15,922 円 ( △ 14.5 %)				
63歳(合計)	126,647 円	129,460 円	118,640 円	109,300 円	110,649 円	1,349 円 ( 1.2 %)				
受給権者数	4.0 千人	3.8 千人	3.4 千人	3.2 千人	2.9 千人	△ 0.3 千人 ( △ 8.3 %)				
報酬比例部分	125,505 円	128,445 円	117,863 円	108,300 円	109,410 円	1,111 円 ( 1.0 %)				
定額部分	817 円	729 円	566 円	744 円	858 円	114 円 ( 15.4 %)				
加給年金部分	325 円	285 円	211 円	257 円	381 円	124 円 ( 48.4 %)				
基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額	126,647 円	129,725 円	118,987 円	109,504 円	110,982 円	1,478 円 ( 1.3 %)				
64歳(合計)	125,446 円	127,215 円	129,585 円	119,115 円	110,110 円	△ 9,005 円 ( △ 7.6 %)				
受給権者数	4.0 千人	4.0 千人	3.9 千人	3.5 千人	3.4 千人	△ 0.1 千人 ( △ 3.9 %)				
報酬比例部分	124,434 円	126,024 円	128,398 円	118,111 円	108,839 円	△ 9,271 円 ( △ 7.8 %)				
定額部分	669 円	864 円	926 円	772 円	943 円	171 円 ( 22.2 %)				
加給年金部分	342 円	327 円	261 円	233 円	328 円	95 円 ( 40.7 %)				
基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額	125,446 円	127,215 円	129,845 円	119,299 円	110,309 円	△ 8,990 円 ( △ 7.5 %)				
65歳以上本来支給分	166,525 円	163,627 円	160,767 円	158,263 円	156,394 円	△ 1,869 円 ( △ 1.2 %)				
受給権者数	65.2 千人	68.0 千人	70.8 千人	73.2 千人	75.4 千人	2.2 千人 ( 3.0 %)				
報酬比例部分	147,575 円	145,677 円	143,622 円	141,948 円	140,654 円	△ 1,295 円 ( △ 0.9 %)				
定額部分	13,701 円	12,874 円	12,359 円	11,709 円	11,154 円	△ 555 円 ( △ 4.7 %)				
加給年金部分	5,249 円	5,076 円	4,786 円	4,606 円	4,587 円	△ 19 円 ( △ 0.4 %)				
基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額	229,757 円	226,673 円	223,458 円	220,766 円	215,931 円	△ 4,835 円 ( △ 2.2 %)				
旧法適用かつ通年方式で算定されている者	196,863 円	196,548 円	194,707 円	190,315 円	187,137 円	△ 3,177 円 ( △ 1.7 %)				
受給権者数	0.9 千人	0.8 千人	0.7 千人	0.6 千人	0.5 千人	△ 0.1 千人 ( △ 11.5 %)				
旧法適用かつ一般方式で算定されている者 及び みなし従前額保障を適用される者	143,759 円	143,489 円	142,199 円	141,739 円	140,939 円	△ 800 円 ( △ 0.6 %)				
受給権者数	0.4 千人	0.4 千人	0.4 千人	0.4 千人	0.3 千人	△ 0.03 千人 ( △ 7.0 %)				

		平成28年3月末	平成29年3月末	平成30年3月末	平成31年3月末	令和2年3月末	前年度末との比較 (伸び率 %)			
女	性	老齢・退職年金平均年金月額(老齢・退年相当)	115,858 円	114,778 円	113,035 円	111,285 円	110,574 円	△ 711 円 ( △ 0.6 %)		
		受給権者数	52.5 千人	52.7 千人	53.7 千人	54.7 千人	54.8 千人	0.1 千人 ( 0.2 %)		
		基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額		160,824 円	162,141 円	161,769 円	161,144 円	162,422 円	1,278 円 ( 0.8 %)	
		新 法 部 分	(みなし従前額保障を適用される者を除く)	60歳未満(合計)	— 円	— 円	— 円	— 円	— 円	( — %)
				受給権者数	— 千人	— 千人	— 千人	— 千人	— 千人	( — %)
				報酬比例部分	— 円	— 円	— 円	— 円	— 円	( — %)
				定額部分	— 円	— 円	— 円	— 円	— 円	( — %)
				加給年金部分	— 円	— 円	— 円	— 円	— 円	( — %)
				60歳(合計)	63,698 円	64,224 円	59,704 円	50,890 円	70,395 円	19,504 円 ( 38.3 %)
				受給権者数	0.01 千人	0.01 千人	0.01 千人	0.004 千人	0.003 千人	△ 0.001 千人 ( △ 25.0 %)
				報酬比例部分	63,539 円	63,701 円	59,437 円	50,549 円	69,902 円	19,353 円 ( 38.3 %)
				定額部分	159 円	523 円	267 円	341 円	492 円	151 円 ( 44.3 %)
				加給年金部分	— 円	— 円	— 円	— 円	— 円	( — %)
				基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額	109,721 円	102,156 円	80,741 円	92,964 円	111,147 円	18,182 円 ( 19.6 %)
				61歳(合計)	93,296 円	68,915 円	65,543 円	62,107 円	67,395 円	5,289 円 ( 8.5 %)
				受給権者数	1.4 千人	0.02 千人	0.01 千人	0.01 千人	0.01 千人	△ 0.01 千人 ( △ 46.2 %)
				報酬比例部分	92,762 円	68,457 円	65,042 円	61,865 円	67,010 円	5,145 円 ( 8.3 %)
				定額部分	465 円	457 円	501 円	242 円	386 円	144 円 ( 59.6 %)
				加給年金部分	69 円	— 円	— 円	— 円	— 円	( — %)
				基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額	94,216 円	113,516 円	110,055 円	106,619 円	111,822 円	5,204 円 ( 4.9 %)
				62歳(合計)	99,843 円	93,207 円	85,315 円	85,026 円	63,922 円	△ 21,104 円 ( △ 24.8 %)
				受給権者数	2.1 千人	2.0 千人	1.4 千人	1.3 千人	0.02 千人	△ 1.2 千人 ( △ 98.7 %)
				報酬比例部分	99,228 円	92,683 円	84,874 円	84,443 円	63,601 円	△ 20,842 円 ( △ 24.7 %)
				定額部分	553 円	491 円	418 円	531 円	321 円	△ 210 円 ( △ 39.6 %)
				加給年金部分	62 円	33 円	23 円	52 円	— 円	△ 52 円 ( △ 100.0 %)
				基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額	100,234 円	93,883 円	85,854 円	85,482 円	110,009 円	24,527 円 ( 28.7 %)
				63歳(合計)	100,094 円	99,981 円	93,542 円	86,396 円	87,909 円	1,513 円 ( 1.8 %)
受給権者数	2.2 千人			2.2 千人	2.1 千人	1.9 千人	1.8 千人	△ 0.03 千人 ( △ 1.8 %)		
報酬比例部分	99,226 円			99,220 円	92,801 円	85,765 円	86,789 円	1,024 円 ( 1.2 %)		
定額部分	794 円			716 円	693 円	614 円	1,067 円	453 円 ( 73.8 %)		
加給年金部分	73 円	45 円	47 円	17 円	53 円	36 円 ( 205.6 %)				
基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額	100,094 円	100,361 円	94,207 円	86,839 円	88,233 円	1,393 円 ( 1.6 %)				
64歳(合計)	96,027 円	100,575 円	100,211 円	94,182 円	87,117 円	△ 7,066 円 ( △ 7.5 %)				
受給権者数	2.4 千人	2.2 千人	2.2 千人	2.1 千人	2.0 千人	△ 0.1 千人 ( △ 6.2 %)				
報酬比例部分	94,967 円	99,434 円	99,121 円	93,083 円	86,266 円	△ 6,817 円 ( △ 7.3 %)				
定額部分	1,033 円	1,098 円	1,032 円	1,054 円	818 円	△ 236 円 ( △ 22.4 %)				
加給年金部分	27 円	43 円	59 円	46 円	33 円	△ 13 円 ( △ 28.9 %)				
基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額	96,027 円	100,575 円	100,593 円	94,540 円	87,536 円	△ 7,004 円 ( △ 7.4 %)				
65歳以上本来支給分	116,429 円	114,531 円	112,931 円	111,526 円	110,442 円	△ 1,084 円 ( △ 1.0 %)				
受給権者数	40.6 千人	42.7 千人	44.7 千人	46.4 千人	48.1 千人	1.7 千人 ( 3.8 %)				
報酬比例部分	102,719 円	101,661 円	100,770 円	100,070 円	99,588 円	△ 482 円 ( △ 0.5 %)				
定額部分	13,487 円	12,664 円	11,987 円	11,299 円	10,685 円	△ 614 円 ( △ 5.4 %)				
加給年金部分	224 円	205 円	174 円	156 円	169 円	13 円 ( 8.2 %)				
基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額	177,981 円	176,058 円	174,387 円	173,178 円	169,435 円	△ 3,743 円 ( △ 2.2 %)				
旧法適用かつ通年方式で算定されている者	153,756 円	153,022 円	152,258 円	150,979 円	149,491 円	△ 1,488 円 ( △ 1.0 %)				
受給権者数	3.1 千人	2.9 千人	2.7 千人	2.5 千人	2.3 千人	△ 0.2 千人 ( △ 7.3 %)				
旧法適用かつ一般方式で算定されている者 及び みなし従前額保障を適用される者	128,061 円	126,949 円	125,573 円	124,367 円	122,791 円	△ 1,576 円 ( △ 1.3 %)				
受給権者数	0.6 千人	0.6 千人	0.6 千人	0.6 千人	0.5 千人	△ 0.03 千人 ( △ 5.2 %)				



(ロ) 共済年金受給権者(被用者年金一元化前に受給権が発生した受給権者)

		平成28年3月末	平成29年3月末	平成30年3月末	平成31年3月末	令和2年3月末	前年度末との比較 (伸び率 %)	
男	退職年金平均年金月額(退年相当)	143,441 円	144,163 円	144,683 円	145,228 円	145,251 円	23 円 ( 0.02 %)	
	受給権者数	129.0 千人	121.6 千人	113.7 千人	105.5 千人	100.4 千人	△ 5.1 千人 ( △ 4.8 %)	
	基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額	190,708 円	193,760 円	196,933 円	200,563 円	202,292 円	1,729 円 ( 0.9 %)	
	新 法 部 分	60歳未満(合計)	— 円	— 円	— 円	— 円	— 円	— 円 ( — %)
			受給権者数	— 千人	— 千人	— 千人	— 千人	— 千人 ( — %)
			報酬比例部分	— 円	— 円	— 円	— 円	— 円 ( — %)
			定額部分	— 円	— 円	— 円	— 円	— 円 ( — %)
			加給年金部分	— 円	— 円	— 円	— 円	— 円 ( — %)
		60歳(合計)	76,879 円	— 円	— 円	— 円	— 円	— 円 ( — %)
			受給権者数	0.01 千人	— 千人	— 千人	— 千人	— 千人 ( — %)
			報酬比例部分	76,816 円	— 円	— 円	— 円	— 円 ( — %)
			定額部分	63 円	— 円	— 円	— 円	— 円 ( — %)
			加給年金部分	— 円	— 円	— 円	— 円	— 円 ( — %)
	基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額	113,442 円	— 円	— 円	— 円	— 円 ( — %)		
	61歳(合計)	117,580 円	76,879 円	— 円	— 円	— 円	— 円 ( — %)	
		受給権者数	2.4 千人	0.01 千人	— 千人	— 千人	— 千人 ( — %)	
		報酬比例部分	117,001 円	76,816 円	— 円	— 円	— 円 ( — %)	
		定額部分	445 円	63 円	— 円	— 円	— 円 ( — %)	
		加給年金部分	134 円	— 円	— 円	— 円	— 円 ( — %)	
	基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額	118,144 円	114,146 円	— 円	— 円	— 円 ( — %)		
62歳(合計)	118,374 円	118,046 円	76,925 円	— 円	— 円	— 円 ( — %)		
	受給権者数	5.7 千人	2.6 千人	0.01 千人	— 千人	— 千人 ( — %)		
	報酬比例部分	117,641 円	117,292 円	72,954 円	— 円	— 円 ( — %)		
	定額部分	572 円	555 円	3,971 円	— 円	— 円 ( — %)		
	加給年金部分	162 円	199 円	— 円	— 円	— 円 ( — %)		
基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額	118,685 円	118,559 円	116,311 円	— 円	— 円 ( — %)			
63歳(合計)	117,135 円	118,697 円	118,131 円	76,925 円	— 円	△ 76,925 円 ( △ 100.0 %)		
	受給権者数	6.2 千人	5.9 千人	2.7 千人	0.01 千人	— 千人 ( △ 100.0 %)		
	報酬比例部分	116,092 円	117,775 円	117,287 円	72,954 円	— 円 ( △ 100.0 %)		
	定額部分	808 円	725 円	674 円	3,971 円	— 円 ( △ 100.0 %)		
	加給年金部分	235 円	198 円	169 円	— 円	— 円 ( — %)		
基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額	117,135 円	119,004 円	118,636 円	117,342 円	— 円 ( △ 100.0 %)			
64歳(合計)	114,352 円	117,687 円	118,880 円	118,849 円	76,988 円	△ 41,861 円 ( △ 35.2 %)		
	受給権者数	6.4 千人	6.3 千人	6.1 千人	2.8 千人	0.01 千人 ( △ 99.7 %)		
	報酬比例部分	113,322 円	116,513 円	117,728 円	117,735 円	73,034 円 ( △ 38.0 %)		
	定額部分	807 円	947 円	964 円	926 円	3,953 円 ( △ 327.1 %)		
	加給年金部分	224 円	226 円	187 円	189 円	— 円 ( △ 100.0 %)		
基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額	114,352 円	117,687 円	119,183 円	119,356 円	118,421 円 ( △ 0.8 %)			
65歳以上本来支給分	148,110 円	147,385 円	146,523 円	145,672 円	145,055 円	△ 617 円 ( △ 0.4 %)		
	受給権者数	103.2 千人	102.0 千人	100.5 千人	98.7 千人	96.7 千人 ( △ 2.0 %)		
	報酬比例部分	131,117 円	131,244 円	131,022 円	130,915 円	130,939 円 ( 0.02 %)		
	定額部分	13,868 円	13,571 円	13,449 円	13,144 円	12,865 円 ( △ 2.1 %)		
	加給年金部分	3,125 円	2,570 円	2,052 円	1,613 円	1,251 円 ( △ 22.4 %)		
基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額	207,159 円	206,469 円	205,587 円	204,795 円	204,290 円 ( △ 0.2 %)			
旧法適用かつ通年方式で算定されている者 <sup>注</sup>	163,638 円	162,484 円	161,097 円	158,851 円	156,751 円	△ 2,100 円 ( △ 1.3 %)		
	受給権者数	4.0 千人	3.7 千人	3.4 千人	3.1 千人	2.8 千人 ( △ 8.1 %)		
旧法適用かつ一般方式で算定されている者 及び みなし従前額保障を適用される者	134,669 円	133,769 円	132,217 円	131,320 円	129,971 円	△ 1,349 円 ( △ 1.0 %)		
	受給権者数	1.1 千人	1.0 千人	1.0 千人	0.9 千人	0.9 千人 ( △ 5.9 %)		
特 記 事 項								

(注) 旧法適用かつ通年方式で算定される者の年金額はスライドしていくのに対し、旧法を適用されかつ一般方式で算定される者の年金額は旧法の通年方式で算定される年金額がこの額を上回るまで、みなし従前額保障を適用される者は、新法退職共済年金の年金額がこの額を上回るまで、据え置かれた年金額が支給されることとなる。

		平成28年3月末	平成29年3月末	平成30年3月末	平成31年3月末	令和2年3月末	前年度末との比較 (伸び率 %)			
男	退職年金平均年金月額(退年相当)	160,887 円	161,739 円	162,569 円	163,418 円	163,563 円	145 円 ( 0.1 %)			
	受給権者数	77.9 千人	73.3 千人	68.2 千人	62.9 千人	59.7 千人	△ 3.2 千人 ( △ 5.1 %)			
	基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額		209,614 円	212,763 円	216,348 円	220,376 円	222,141 円	1,765 円 ( 0.8 %)		
	性	(みなし従前額保障を適用される者を除く)	新 法 部 分 支 給 分	60歳未満(合計)	— 円	— 円	— 円	— 円	— 円 ( — %)	
				受給権者数	— 千人	— 千人	— 千人	— 千人	— 千人	— 千人 ( — %)
				報酬比例部分	— 円	— 円	— 円	— 円	— 円	— 円 ( — %)
				定額部分	— 円	— 円	— 円	— 円	— 円	— 円 ( — %)
				加給年金部分	— 円	— 円	— 円	— 円	— 円	— 円 ( — %)
				60歳(合計)	91,269 円	— 円	— 円	— 円	— 円	— 円 ( — %)
				受給権者数	0.003 千人	— 千人	— 千人	— 千人	— 千人	— 千人 ( — %)
				報酬比例部分	91,249 円	— 円	— 円	— 円	— 円	— 円 ( — %)
				定額部分	20 円	— 円	— 円	— 円	— 円	— 円 ( — %)
				加給年金部分	— 円	— 円	— 円	— 円	— 円	— 円 ( — %)
				基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額	118,009 円	— 円	— 円	— 円	— 円	— 円 ( — %)
				61歳(合計)	128,953 円	91,269 円	— 円	— 円	— 円	— 円 ( — %)
				受給権者数	1.4 千人	0.003 千人	— 千人	— 千人	— 千人	— 千人 ( — %)
				報酬比例部分	128,312 円	91,249 円	— 円	— 円	— 円	— 円 ( — %)
				定額部分	461 円	20 円	— 円	— 円	— 円	— 円 ( — %)
				加給年金部分	180 円	— 円	— 円	— 円	— 円	— 円 ( — %)
				基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額	129,373 円	118,956 円	— 円	— 円	— 円	— 円 ( — %)
62歳(合計)				129,058 円	129,123 円	91,191 円	— 円	— 円	— 円 ( — %)	
受給権者数				3.6 千人	1.6 千人	0.003 千人	— 千人	— 千人	— 千人 ( — %)	
報酬比例部分				128,257 円	128,215 円	82,216 円	— 円	— 円	— 円 ( — %)	
定額部分	582 円	619 円	8,975 円	— 円	— 円	— 円 ( — %)				
加給年金部分	220 円	289 円	— 円	— 円	— 円	— 円 ( — %)				
基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額	129,324 円	129,515 円	121,336 円	— 円	— 円	— 円 ( — %)				
63歳(合計)	126,647 円	129,460 円	129,079 円	91,191 円	— 円	△ 91,191 円 ( △ 100.0 %)				
受給権者数	4.0 千人	3.8 千人	1.6 千人	0.003 千人	— 千人	△ 0.003 千人 ( △ 100.0 %)				
報酬比例部分	125,505 円	128,445 円	128,212 円	82,216 円	— 円	△ 82,216 円 ( △ 100.0 %)				
定額部分	817 円	729 円	626 円	8,975 円	— 円	△ 8,975 円 ( △ 100.0 %)				
加給年金部分	325 円	285 円	241 円	— 円	— 円	— 円 ( — %)				
基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額	126,647 円	129,725 円	129,467 円	121,916 円	— 円	△ 121,916 円 ( △ 100.0 %)				
64歳(合計)	125,446 円	127,215 円	129,585 円	129,581 円	91,269 円	△ 38,311 円 ( △ 29.6 %)				
受給権者数	4.0 千人	4.0 千人	3.9 千人	1.7 千人	0.003 千人	△ 1.7 千人 ( △ 99.8 %)				
報酬比例部分	124,434 円	126,024 円	128,398 円	128,395 円	82,306 円	△ 46,089 円 ( △ 35.9 %)				
定額部分	669 円	864 円	926 円	892 円	8,963 円	8,071 円 ( 904.6 %)				
加給年金部分	342 円	327 円	261 円	293 円	— 円	△ 293 円 ( △ 100.0 %)				
基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額	125,446 円	127,215 円	129,845 円	129,969 円	123,188 円	△ 6,781 円 ( △ 5.2 %)				
65歳以上本来支給分	167,376 円	166,401 円	165,281 円	164,212 円	163,480 円	△ 732 円 ( △ 0.4 %)				
受給権者数	63.6 千人	62.6 千人	61.6 千人	60.3 千人	58.8 千人	△ 1.4 千人 ( △ 2.4 %)				
報酬比例部分	148,490 円	148,705 円	148,474 円	148,399 円	148,513 円	115 円 ( 0.1 %)				
定額部分	13,942 円	13,611 円	13,538 円	13,233 円	12,956 円	△ 277 円 ( △ 2.1 %)				
加給年金部分	4,944 円	4,084 円	3,270 円	2,580 円	2,010 円	△ 570 円 ( △ 22.1 %)				
基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額	227,101 円	226,039 円	224,788 円	223,668 円	222,949 円	△ 719 円 ( △ 0.3 %)				
旧法適用かつ通年方式で算定されている者		196,863 円	196,548 円	194,707 円	190,315 円	187,137 円	△ 3,177 円 ( △ 1.7 %)			
受給権者数		0.9 千人	0.8 千人	0.7 千人	0.6 千人	0.5 千人	△ 0.1 千人 ( △ 11.5 %)			
旧法適用かつ一般方式で算定されている者 及び みなし従前額保障を適用される者		143,759 円	143,489 円	142,199 円	141,739 円	140,939 円	△ 800 円 ( △ 0.6 %)			
受給権者数		0.4 千人	0.4 千人	0.4 千人	0.4 千人	0.3 千人	△ 0.03 千人 ( △ 7.0 %)			

		平成28年3月末	平成29年3月末	平成30年3月末	平成31年3月末	令和2年3月末	前年度末との比較 (伸び率 %)			
女	性	退職年金平均年金月額(退年相当)	116,815 円	117,514 円	117,898 円	118,341 円	118,389 円	48 円 ( 0.04 %)		
		受給権者数	51.1 千人	48.3 千人	45.5 千人	42.6 千人	40.7 千人	△ 1.9 千人 ( △ 4.4 %)		
		基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額		161,903 円	164,986 円	167,887 円	171,296 円	173,187 円	1,891 円 ( 1.1 %)	
		新 法 部 分	特 別	60歳未満(合計)	— 円	— 円	— 円	— 円	— 円	— 円 ( — %)
				受給権者数	— 千人	— 千人	— 千人	— 千人	— 千人	— 千人 ( — %)
				報酬比例部分	— 円	— 円	— 円	— 円	— 円	— 円 ( — %)
				定額部分	— 円	— 円	— 円	— 円	— 円	— 円 ( — %)
				加給年金部分	— 円	— 円	— 円	— 円	— 円	— 円 ( — %)
			60歳(合計)	66,085 円	— 円	— 円	— 円	— 円	— 円 ( — %)	
			受給権者数	0.004 千人	— 千人	— 千人	— 千人	— 千人	— 千人 ( — %)	
			報酬比例部分	65,991 円	— 円	— 円	— 円	— 円	— 円 ( — %)	
			定額部分	94 円	— 円	— 円	— 円	— 円	— 円 ( — %)	
			加給年金部分	— 円	— 円	— 円	— 円	— 円	— 円 ( — %)	
		基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額		110,597 円	— 円	— 円	— 円	— 円	— 円 ( — %)	
		支 給	61歳(合計)	100,755 円	66,085 円	— 円	— 円	— 円	— 円 ( — %)	
			受給権者数	1.0 千人	0.004 千人	— 千人	— 千人	— 千人	— 千人 ( — %)	
			報酬比例部分	100,267 円	65,991 円	— 円	— 円	— 円	— 円 ( — %)	
			定額部分	421 円	94 円	— 円	— 円	— 円	— 円 ( — %)	
			加給年金部分	67 円	— 円	— 円	— 円	— 円	— 円 ( — %)	
		基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額		101,540 円	111,253 円	— 円	— 円	— 円	— 円 ( — %)	
		分	支 給	62歳(合計)	99,873 円	101,248 円	66,225 円	— 円	— 円	— 円 ( — %)
				受給権者数	2.1 千人	1.0 千人	0.004 千人	— 千人	— 千人	— 千人 ( — %)
				報酬比例部分	99,258 円	100,728 円	66,008 円	— 円	— 円	— 円 ( — %)
				定額部分	553 円	458 円	218 円	— 円	— 円	— 円 ( — %)
				加給年金部分	62 円	63 円	— 円	— 円	— 円	— 円 ( — %)
			基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額		100,264 円	101,955 円	113,440 円	— 円	— 円	— 円 ( — %)
63歳(合計)	100,094 円		99,981 円	101,621 円	66,225 円	— 円	△ 66,225 円 ( △ 100.0 %)			
受給権者数	2.2 千人		2.2 千人	1.1 千人	0.004 千人	— 千人	△ 0.004 千人 ( △ 100.0 %)			
報酬比例部分	99,226 円		99,220 円	100,814 円	66,008 円	— 円	△ 66,008 円 ( △ 100.0 %)			
定額部分	794 円		716 円	746 円	218 円	— 円	△ 218 円 ( △ 100.0 %)			
加給年金部分	73 円	45 円	61 円	— 円	— 円	— 円 ( — %)				
基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額		100,094 円	100,361 円	102,312 円	114,923 円	— 円	△ 114,923 円 ( △ 100.0 %)			
分	64歳(合計)	96,027 円	100,575 円	100,211 円	102,530 円	66,276 円	△ 36,254 円 ( △ 35.4 %)			
	受給権者数	2.4 千人	2.2 千人	2.2 千人	1.1 千人	0.004 千人	△ 1.1 千人 ( △ 99.6 %)			
	報酬比例部分	94,967 円	99,434 円	99,121 円	101,524 円	66,080 円	△ 35,444 円 ( △ 34.9 %)			
	定額部分	1,033 円	1,098 円	1,032 円	977 円	196 円	△ 781 円 ( △ 80.0 %)			
	加給年金部分	27 円	43 円	59 円	30 円	— 円	△ 30 円 ( △ 100.0 %)			
基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額		96,027 円	100,575 円	100,593 円	103,226 円	115,431 円	12,205 円 ( 11.8 %)			
65歳以上本来支給分	受給権者数	117,227 円	117,108 円	116,855 円	116,605 円	116,447 円	△ 157 円 ( △ 0.1 %)			
	受給権者数	39.6 千人	39.3 千人	38.9 千人	38.4 千人	37.9 千人	△ 0.6 千人 ( △ 1.4 %)			
	報酬比例部分	103,269 円	103,444 円	103,420 円	103,504 円	103,652 円	148 円 ( 0.1 %)			
	定額部分	13,750 円	13,506 円	13,308 円	13,003 円	12,722 円	△ 281 円 ( △ 2.2 %)			
	加給年金部分	209 円	159 円	126 円	97 円	73 円	△ 24 円 ( △ 24.4 %)			
基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額		175,253 円	175,356 円	175,252 円	175,227 円	175,331 円	104 円 ( 0.1 %)			
旧法適用かつ通年方式で算定されている者		153,756 円	153,022 円	152,258 円	150,979 円	149,491 円	△ 1,488 円 ( △ 1.0 %)			
受給権者数		3.1 千人	2.9 千人	2.7 千人	2.5 千人	2.3 千人	△ 0.2 千人 ( △ 7.3 %)			
旧法適用かつ一般方式で算定されている者 及び みなし従前額保障を適用される者		128,061 円	126,949 円	125,573 円	124,367 円	122,791 円	△ 1,576 円 ( △ 1.3 %)			
受給権者数		0.6 千人	0.6 千人	0.6 千人	0.6 千人	0.5 千人	△ 0.03 千人 ( △ 5.2 %)			

(ハ)厚生年金受給権者(被用者年金一元化後に受給権が発生した受給権者)

		平成28年3月末	平成29年3月末	平成30年3月末	平成31年3月末	令和2年3月末	前年度末との比較 (伸び率 %)
男 特 別 支 給 分 ・ 繰 上 げ 計	老齢年金平均年金月額(老齢相当)	108,134 円	110,145 円	109,404 円	109,264 円	111,162 円	1,898 円 ( 1.7 %)
	受給権者数	3.8 千人	11.5 千人	21.5 千人	32.0 千人	37.0 千人	5.0 千人 ( 15.6 %)
	基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額	149,746 円	156,154 円	151,027 円	148,273 円	154,553 円	6,279 円 ( 4.2 %)
	60歳未満(合計)	— 円	— 円	— 円	— 円	— 円	— 円 ( — %)
	受給権者数	— 千人	— 千人	— 千人	— 千人	— 千人	— 千人 ( — %)
	報酬比例部分	— 円	— 円	— 円	— 円	— 円	— 円 ( — %)
	定額部分	— 円	— 円	— 円	— 円	— 円	— 円 ( — %)
	加給年金部分	— 円	— 円	— 円	— 円	— 円	— 円 ( — %)
	60歳(合計)	69,716 円	75,004 円	67,913 円	62,617 円	66,697 円	4,080 円 ( 6.5 %)
	受給権者数	0.01 千人	0.02 千人	0.01 千人	0.01 千人	0.01 千人	0.001 千人 ( 7.7 %)
	報酬比例部分	67,474 円	74,612 円	67,746 円	62,491 円	66,563 円	4,073 円 ( 6.5 %)
	定額部分	2,242 円	392 円	167 円	126 円	133 円	7 円 ( 5.8 %)
	加給年金部分	— 円	— 円	— 円	— 円	— 円	— 円 ( — %)
	基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額	109,327 円	116,043 円	109,458 円	103,879 円	107,603 円	3,724 円 ( 3.6 %)
	61歳(合計)	94,166 円	79,724 円	78,393 円	74,638 円	70,811 円	△ 3,826 円 ( △ 5.1 %)
	受給権者数	1.1 千人	0.02 千人	0.03 千人	0.03 千人	0.03 千人	△ 0.003 千人 ( △ 9.1 %)
	報酬比例部分	93,541 円	77,925 円	77,920 円	74,237 円	70,556 円	△ 3,681 円 ( △ 5.0 %)
	定額部分	483 円	1,800 円	473 円	401 円	255 円	△ 146 円 ( △ 36.3 %)
	加給年金部分	142 円	— 円	— 円	— 円	— 円	— 円 ( — %)
	基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額	94,166 円	121,227 円	119,899 円	118,719 円	113,303 円	△ 5,416 円 ( △ 4.6 %)
62歳(合計)	37,038 円	99,909 円	99,541 円	99,669 円	76,394 円	△ 23,276 円 ( △ 23.4 %)	
受給権者数	0.001 千人	2.6 千人	3.7 千人	3.2 千人	0.05 千人	△ 3.1 千人 ( △ 98.5 %)	
報酬比例部分	37,038 円	99,307 円	98,854 円	98,925 円	75,339 円	△ 23,586 円 ( △ 23.8 %)	
定額部分	— 円	490 円	548 円	571 円	1,054 円	483 円 ( 84.7 %)	
加給年金部分	— 円	111 円	139 円	173 円	— 円	△ 173 円 ( △ 100.0 %)	
基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額	37,038 円	99,909 円	99,849 円	100,162 円	120,285 円	20,123 円 ( 20.1 %)	
63歳(合計)	— 円	— 円	100,395 円	100,831 円	101,840 円	1,009 円 ( 1.0 %)	
受給権者数	— 千人	— 千人	2.8 千人	5.0 千人	4.7 千人	△ 0.3 千人 ( △ 5.7 %)	
報酬比例部分	— 円	— 円	99,710 円	99,972 円	100,647 円	676 円 ( 0.7 %)	
定額部分	— 円	— 円	556 円	691 円	939 円	248 円 ( 35.9 %)	
加給年金部分	— 円	— 円	129 円	168 円	254 円	86 円 ( 51.1 %)	
基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額	— 円	— 円	100,395 円	101,065 円	102,169 円	1,104 円 ( 1.1 %)	
64歳(合計)	— 円	— 円	— 円	100,962 円	101,597 円	635 円 ( 0.6 %)	
受給権者数	— 千人	— 千人	— 千人	2.9 千人	5.4 千人	2.5 千人 ( 86.1 %)	
報酬比例部分	— 円	— 円	— 円	99,993 円	100,486 円	493 円 ( 0.5 %)	
定額部分	— 円	— 円	— 円	833 円	893 円	60 円 ( 7.2 %)	
加給年金部分	— 円	— 円	— 円	137 円	218 円	81 円 ( 59.3 %)	
基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額	— 円	— 円	— 円	100,962 円	101,822 円	860 円 ( 0.9 %)	
65歳以上本来支給分	114,499 円	113,353 円	113,640 円	113,986 円	114,849 円	863 円 ( 0.8 %)	
受給権者数	2.6 千人	8.8 千人	14.9 千人	20.9 千人	26.8 千人	5.9 千人 ( 28.4 %)	
報酬比例部分	99,765 円	99,110 円	100,331 円	101,098 円	102,016 円	918 円 ( 0.9 %)	
定額部分	3,704 円	3,768 円	3,911 円	4,021 円	4,147 円	126 円 ( 3.1 %)	
加給年金部分	11,029 円	10,475 円	9,397 円	8,868 円	8,686 円	△ 181 円 ( △ 2.0 %)	
基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額	174,399 円	173,133 円	173,281 円	173,573 円	174,471 円	898 円 ( 0.5 %)	
特 記 事 項							

		平成28年3月末	平成29年3月末	平成30年3月末	平成31年3月末	令和2年3月末	前年度末との比較 (伸び率 %)	
男	老齢年金平均年金月額(老齢相当)	124,462 円	125,943 円	123,780 円	123,120 円	125,401 円	2,281 円 ( 1.9 %)	
	受給権者数	2.3 千人	7.1 千人	13.3 千人	19.9 千人	22.9 千人	3.0 千人 ( 15.2 %)	
	基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額	166,678 円	171,884 円	165,369 円	162,164 円	168,843 円	6,680 円 ( 4.1 %)	
	特別支給 分 ・ 繰 上 げ 分	60歳未満(合計)	— 円	— 円	— 円	— 円	— 円	— 円 ( — %)
		受給権者数	— 千人	— 千人	— 千人	— 千人	— 千人	— 千人 ( — %)
		報酬比例部分	— 円	— 円	— 円	— 円	— 円	— 円 ( — %)
		定額部分	— 円	— 円	— 円	— 円	— 円	— 円 ( — %)
		加給年金部分	— 円	— 円	— 円	— 円	— 円	— 円 ( — %)
		60歳(合計)	79,332 円	85,784 円	78,858 円	67,829 円	65,688 円	△ 2,140 円 ( △ 3.2 %)
		受給権者数	0.01 千人	0.01 千人	0.01 千人	0.01 千人	0.01 千人	0.002 千人 ( △ 22.2 %)
		報酬比例部分	74,356 円	85,523 円	78,824 円	67,798 円	65,653 円	△ 2,145 円 ( △ 3.2 %)
		定額部分	4,976 円	261 円	34 円	30 円	35 円	5 円 ( 16.3 %)
		加給年金部分	— 円	— 円	— 円	— 円	— 円	— 円 ( — %)
		基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額	112,756 円	126,145 円	119,275 円	108,766 円	106,640 円	△ 2,126 円 ( △ 2.0 %)
		61歳(合計)	105,198 円	91,564 円	87,186 円	82,783 円	71,851 円	△ 10,932 円 ( △ 13.2 %)
	受給権者数	0.7 千人	0.01 千人	0.02 千人	0.02 千人	0.02 千人	0.003 千人 ( △ 15.0 %)	
	報酬比例部分	104,580 円	88,299 円	86,731 円	82,279 円	71,636 円	△ 10,643 円 ( △ 12.9 %)	
	定額部分	431 円	3,266 円	454 円	504 円	215 円	△ 289 円 ( △ 57.3 %)	
	加給年金部分	187 円	— 円	— 円	— 円	— 円	— 円 ( — %)	
	基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額	105,198 円	128,941 円	129,060 円	126,615 円	113,727 円	△ 12,888 円 ( △ 10.2 %)	
62歳(合計)	— 円	108,725 円	108,142 円	109,232 円	82,830 円	△ 26,401 円 ( △ 24.2 %)		
受給権者数	— 千人	1.7 千人	2.3 千人	1.9 千人	0.03 千人	△ 1.9 千人 ( △ 98.4 %)		
報酬比例部分	— 円	108,081 円	107,305 円	108,382 円	81,397 円	△ 26,985 円 ( △ 24.9 %)		
定額部分	— 円	469 円	626 円	597 円	1,433 円	836 円 ( 140.1 %)		
加給年金部分	— 円	175 円	210 円	253 円	— 円	△ 253 円 ( △ 100.0 %)		
基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額	— 円	108,725 円	108,375 円	109,747 円	125,669 円	15,922 円 ( 14.5 %)		
63歳(合計)	— 円	— 円	109,118 円	109,317 円	110,649 円	1,332 円 ( 1.2 %)		
受給権者数	— 千人	— 千人	1.8 千人	3.2 千人	2.9 千人	△ 0.3 千人 ( △ 8.2 %)		
報酬比例部分	— 円	— 円	108,424 円	108,324 円	109,410 円	1,086 円 ( 1.0 %)		
定額部分	— 円	— 円	511 円	736 円	858 円	122 円 ( 16.6 %)		
加給年金部分	— 円	— 円	183 円	257 円	381 円	124 円 ( 48.3 %)		
基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額	— 円	— 円	109,118 円	109,492 円	110,982 円	1,490 円 ( 1.4 %)		
64歳(合計)	— 円	— 円	— 円	109,698 円	110,127 円	429 円 ( 0.4 %)		
受給権者数	— 千人	— 千人	— 千人	1.8 千人	3.4 千人	1.5 千人 ( 82.5 %)		
報酬比例部分	— 円	— 円	— 円	108,856 円	108,863 円	7 円 ( 0.01 %)		
定額部分	— 円	— 円	— 円	663 円	936 円	273 円 ( 41.1 %)		
加給年金部分	— 円	— 円	— 円	179 円	328 円	149 円 ( 83.7 %)		
基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額	— 円	— 円	— 円	109,698 円	110,297 円	599 円 ( 0.5 %)		
65歳以上本来支給分	132,940 円	131,414 円	130,635 円	130,573 円	131,276 円	703 円 ( 0.5 %)		
受給権者数	1.6 千人	5.4 千人	9.2 千人	12.9 千人	16.6 千人	3.6 千人 ( 28.2 %)		
報酬比例部分	111,468 円	110,505 円	111,242 円	111,923 円	112,790 円	867 円 ( 0.8 %)		
定額部分	4,169 円	4,311 円	4,488 円	4,616 円	4,765 円	149 円 ( 3.2 %)		
加給年金部分	17,304 円	16,598 円	14,905 円	14,034 円	13,720 円	△ 314 円 ( △ 2.2 %)		
基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額	193,402 円	191,630 円	190,617 円	190,406 円	191,050 円	644 円 ( 0.3 %)		

		平成28年3月末	平成29年3月末	平成30年3月末	平成31年3月末	令和2年3月末	前年度末との比較 (伸び率 %)	
女 性	老齢年金平均年金月額(老齢相当)	81,992 円	84,512 円	85,816 円	86,488 円	87,979 円	1,491 円 ( 1.7 %)	
	受給権者数	1.4 千人	4.4 千人	8.1 千人	12.1 千人	14.1 千人	2.0 千人 ( 16.3 %)	
	基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額	122,687 円	130,663 円	127,526 円	125,463 円	131,301 円	5,838 円 ( 4.7 %)	
	特 別 支 給 分 ・ 繰 上 げ 分	60歳未満(合計)	— 円	— 円	— 円	— 円	— 円	— 円 ( — %)
		受給権者数	— 千人	— 千人	— 千人	— 千人	— 千人	— 千人 ( — %)
		報酬比例部分	— 円	— 円	— 円	— 円	— 円	— 円 ( — %)
		定額部分	— 円	— 円	— 円	— 円	— 円	— 円 ( — %)
		加給年金部分	— 円	— 円	— 円	— 円	— 円	— 円 ( — %)
		60歳(合計)	62,504 円	64,224 円	59,704 円	50,890 円	70,395 円	19,504 円 ( 38.3 %)
		受給権者数	0.01 千人	0.01 千人	0.01 千人	0.004 千人	0.003 千人	△ 0.001 千人 ( △ 25.0 %)
		報酬比例部分	62,313 円	63,701 円	59,437 円	50,549 円	69,902 円	19,353 円 ( 38.3 %)
		定額部分	191 円	523 円	267 円	341 円	492 円	151 円 ( 44.3 %)
		加給年金部分	— 円	— 円	— 円	— 円	— 円	— 円 ( — %)
	基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額	107,015 円	105,805 円	102,377 円	92,964 円	111,147 円	18,183 円 ( 19.6 %)	
	61歳(合計)	76,974 円	69,858 円	65,543 円	62,107 円	67,395 円	5,289 円 ( 8.5 %)	
	受給権者数	0.4 千人	0.01 千人	0.01 千人	0.01 千人	0.01 千人	△ 0.01 千人 ( △ 46.2 %)	
	報酬比例部分	76,339 円	69,280 円	65,042 円	61,865 円	67,010 円	5,145 円 ( 8.3 %)	
	定額部分	563 円	578 円	501 円	242 円	386 円	144 円 ( 59.6 %)	
	加給年金部分	73 円	— 円	— 円	— 円	— 円	— 円 ( — %)	
	基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額	76,974 円	115,025 円	106,539 円	106,619 円	111,822 円	5,203 円 ( 4.9 %)	
	62歳(合計)	37,038 円	84,431 円	85,369 円	85,026 円	63,922 円	△ 21,104 円 ( △ 24.8 %)	
	受給権者数	0.001 千人	1.0 千人	1.4 千人	1.3 千人	0.02 千人	△ 1.2 千人 ( △ 98.7 %)	
	報酬比例部分	37,038 円	83,904 円	84,927 円	84,443 円	63,601 円	△ 20,842 円 ( △ 24.7 %)	
	定額部分	— 円	527 円	418 円	531 円	321 円	△ 210 円 ( △ 39.6 %)	
	加給年金部分	— 円	— 円	23 円	52 円	— 円	△ 52 円 ( △ 100.0 %)	
	基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額	37,038 円	84,431 円	85,805 円	85,482 円	110,009 円	24,527 円 ( 28.7 %)	
	63歳(合計)	— 円	— 円	84,812 円	86,439 円	87,909 円	1,469 円 ( 1.7 %)	
受給権者数	— 千人	— 千人	1.0 千人	1.9 千人	1.8 千人	△ 0.03 千人 ( △ 1.6 %)		
報酬比例部分	— 円	— 円	84,143 円	85,808 円	86,789 円	981 円 ( 1.1 %)		
定額部分	— 円	— 円	636 円	614 円	1,067 円	452 円 ( 73.6 %)		
加給年金部分	— 円	— 円	33 円	17 円	53 円	36 円 ( 205.0 %)		
基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額	— 円	— 円	84,812 円	86,779 円	88,233 円	1,454 円 ( 1.7 %)		
64歳(合計)	— 円	— 円	— 円	85,358 円	87,159 円	1,800 円 ( 2.1 %)		
受給権者数	— 千人	— 千人	— 千人	1.0 千人	2.0 千人	1.0 千人 ( 92.6 %)		
報酬比例部分	— 円	— 円	— 円	84,160 円	86,307 円	2,146 円 ( 2.6 %)		
定額部分	— 円	— 円	— 円	1,135 円	819 円	△ 316 円 ( △ 27.8 %)		
加給年金部分	— 円	— 円	— 円	63 円	33 円	△ 30 円 ( △ 48.0 %)		
基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額	— 円	— 円	— 円	85,358 円	87,480 円	2,122 円 ( 2.5 %)		
65歳以上本来支給分	84,459 円	84,640 円	86,183 円	86,936 円	88,208 円	1,272 円 ( 1.5 %)		
受給権者数	1.0 千人	3.4 千人	5.7 千人	7.9 千人	10.2 千人	2.3 千人 ( 28.9 %)		
報酬比例部分	80,703 円	80,995 円	82,705 円	83,445 円	84,542 円	1,097 円 ( 1.3 %)		
定額部分	2,948 円	2,906 円	2,979 円	3,049 円	3,144 円	95 円 ( 3.1 %)		
加給年金部分	808 円	739 円	500 円	441 円	522 円	80 円 ( 18.2 %)		
基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額	143,515 円	143,770 円	145,318 円	146,157 円	147,605 円	1,448 円 ( 1.0 %)		

## (2) 老齢・退職年金受給権者(老齢・退年相当)の年齢構成

(イ)受給権者計((ロ)及び(ハ)の合計又は平均)

年 齢 階 級	男 性		女 性		計	
		割 合		割 合		割 合
歳以上 歳未満	千人	%	千人	%	千人	%
55 ～ 60	—	—	—	—	—	—
60 ～ 65	6.3	7.70	3.9	7.00	10.2	7.40
65 ～ 70	18.7	22.60	11.6	21.10	30.3	22.00
70 ～ 75	22.3	27.00	13.0	23.60	35.3	25.70
75 ～ 80	16.9	20.50	10.1	18.40	27.0	19.60
80 ～ 85	9.7	11.80	7.4	13.60	17.2	12.50
85 ～ 90	6.0	7.30	5.1	9.30	11.1	8.10
90 ～ 95	2.2	2.60	2.7	4.90	4.9	3.50
95 ～ 100	0.4	0.50	0.9	1.70	1.3	1.00
100 ～	0.0	0.10	0.2	0.30	0.2	0.20
合 計	82.7	100.00	54.8	100.00	137.5	100.00
平 均 年 齢	74.6 歳		75.9 歳		75.1 歳	
特 記 事 項						
統計調査の方法	全 数 調 査					

(ロ) 共済年金受給権者(被用者年金一元化前に受給権が発生した受給権者)

年 齢 階 級	男 性		女 性		計	
		割 合		割 合		割 合
歳以上 歳未満	千人	%	千人	%	千人	%
55 ~ 60	—	—	—	—	—	—
60 ~ 65	0.003	0.01	0.004	0.01	0.01	0.01
65 ~ 70	2.1	3.50	1.3	3.31	3.4	3.43
70 ~ 75	22.3	37.40	13.0	31.82	35.3	35.14
75 ~ 80	16.9	28.36	10.1	24.73	27.0	26.89
80 ~ 85	9.7	16.32	7.4	18.26	17.2	17.10
85 ~ 90	6.0	10.08	5.1	12.53	11.1	11.07
90 ~ 95	2.2	3.63	2.7	6.61	4.9	4.84
95 ~ 100	0.4	0.64	0.9	2.28	1.3	1.30
100 ~	0.04	0.07	0.2	0.45	0.2	0.23
合 計	59.7	100.00	40.7	100.00	100.4	100.00
平 均 年 齢	77.7 歳		79.2 歳		78.3 歳	
特 記 事 項						
統計調査の方法	全 数 調 査					



(ハ)厚生年金受給権者(被用者年金一元化後に受給権が発生した受給権者)

年 齢 階 級	男 性		女 性		計	
		割 合		割 合		割 合
歳以上 歳未満	千人	%	千人	%	千人	%
55 ~ 60	—	—	—	—	—	—
60 ~ 65	6.3	27.64	3.9	27.35	10.2	27.53
65 ~ 70	16.6	72.36	10.2	72.65	26.8	72.47
70 ~ 75	—	—	—	—	—	—
75 ~ 80	—	—	—	—	—	—
80 ~ 85	—	—	—	—	—	—
85 ~ 90	—	—	—	—	—	—
90 ~ 95	—	—	—	—	—	—
95 ~ 100	—	—	—	—	—	—
100 ~	—	—	—	—	—	—
合 計	22.9	100.00	14.1	100.00	37.0	100.00
平 均 年 齢	66.5 歳		66.5 歳		66.5 歳	
特 記 事 項						
統計調査の方法	全 数 調 査					

## (3) 老齢・退職年金受給権者年金月額の分布

## ① 共済年金受給権者(被用者年金一元化前に受給権が発生した受給権者)

年金月額階級			退年相当						通退相当・25年未満					
			男 性		女 性		計		男 性		女 性		計	
			千人	割 合	千人	割 合	千人	割 合	千人	割 合	千人	割 合	千人	割 合
%	%	%		%		%		%						
0	～	1	—	—	—	—	—	30.9	29.29	37.4	50.12	68.3	37.91	
1	～	2	—	—	0.01	0.02	0.01	0.01	22.6	21.40	14.1	18.91	36.7	20.37
2	～	3	0.02	0.04	0.2	0.58	0.3	0.26	18.2	17.29	8.7	11.68	27.0	14.97
3	～	4	0.1	0.17	1.0	2.52	1.1	1.12	11.3	10.70	5.5	7.38	16.8	9.32
4	～	5	0.2	0.33	1.9	4.61	2.1	2.06	7.2	6.78	3.2	4.30	10.4	5.76
5	～	6	0.5	0.78	2.3	5.72	2.8	2.79	4.7	4.43	2.1	2.77	6.7	3.74
6	～	7	0.8	1.26	2.6	6.38	3.3	3.33	3.4	3.24	1.3	1.74	4.7	2.62
7	～	8	1.0	1.73	2.7	6.63	3.7	3.72	2.4	2.28	0.9	1.15	3.3	1.81
8	～	9	1.3	2.23	2.8	6.79	4.1	4.07	1.7	1.65	0.5	0.71	2.3	1.26
9	～	10	1.7	2.76	2.8	6.82	4.4	4.41	1.3	1.24	0.4	0.53	1.7	0.95
10	～	11	2.0	3.29	2.8	6.86	4.8	4.73	0.8	0.79	0.2	0.33	1.1	0.60
11	～	12	2.5	4.11	2.8	6.79	5.2	5.19	0.5	0.52	0.1	0.17	0.7	0.37
12	～	13	3.2	5.36	2.8	6.83	6.0	5.96	0.2	0.21	0.1	0.09	0.3	0.16
13	～	14	3.9	6.54	2.7	6.53	6.6	6.54	0.1	0.06	0.03	0.05	0.1	0.05
14	～	15	4.6	7.72	2.5	6.06	7.1	7.05	0.04	0.04	0.03	0.04	0.1	0.04
15	～	16	5.0	8.37	2.3	5.57	7.3	7.24	0.04	0.04	0.01	0.01	0.1	0.03
16	～	17	5.1	8.59	2.0	4.91	7.1	7.10	0.03	0.03	0.01	0.01	0.04	0.02
17	～	18	5.2	8.77	1.7	4.19	6.9	6.91	0.02	0.02	0.003	0.004	0.02	0.01
18	～	19	5.1	8.61	1.4	3.35	6.5	6.48	—	—	—	—	—	—
19	～	20	5.0	8.42	1.1	2.60	6.1	6.06	—	—	—	—	—	—
20	～	21	4.2	6.96	0.8	1.98	5.0	4.94	—	—	—	—	—	—
21	～	22	2.9	4.90	0.6	1.35	3.5	3.46	—	—	—	—	—	—
22	～	23	2.3	3.81	0.4	0.92	2.6	2.63	—	—	—	—	—	—
23	～	24	1.5	2.48	0.2	0.51	1.7	1.68	—	—	—	—	—	—
24	～	25	0.7	1.15	0.2	0.46	0.9	0.87	—	—	—	—	—	—
25	～	26	0.4	0.64	0.1	0.27	0.5	0.49	—	—	—	—	—	—
26	～	27	0.2	0.35	0.1	0.23	0.3	0.30	—	—	—	—	—	—
27	～	28	0.1	0.16	0.04	0.10	0.1	0.14	—	—	—	—	—	—
28	～	29	0.1	0.09	0.03	0.08	0.1	0.09	—	—	—	—	—	—
29	～	30	0.0	0.07	0.03	0.07	0.1	0.07	—	—	—	—	—	—
30	～		0.2	0.33	0.1	0.28	0.3	0.31	—	—	—	—	—	—
合 計			59.7	100.00	40.7	100.00	100.4	100.00	105.5	100.00	74.6	100.00	180.1	100.00
年金月額の平均			16.4 万円		11.8 万円		14.5 万円		2.6 万円		1.7 万円		2.3 万円	
特 記 事 項			<ul style="list-style-type: none"> <li>・基礎年金額は含まない。</li> <li>・旧3階部分を含む。</li> </ul>											
統計調査の方法			全 数 調 査											

②厚生年金受給権者(被用者年金一元化後に受給権が発生した受給権者)

年金月額階級			老齢相当						通老相当・25年未満					
			男 性		女 性		計		男 性		女 性		計	
			千人	割 合	千人	割 合	千人	割 合	千人	割 合	千人	割 合	千人	割 合
%	%	%		%		%		%						
0	～	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
1	～	2	0.003	0.01	0.01	0.08	0.01	0.04	12.5	22.15	17.1	18.87	29.6	20.13
2	～	3	0.03	0.12	0.3	1.95	0.3	0.81	5.4	9.51	4.8	5.35	10.2	6.95
3	～	4	0.1	0.40	0.8	5.81	0.9	2.46	2.6	4.58	2.1	2.34	4.7	3.20
4	～	5	0.2	0.87	1.1	7.80	1.3	3.51	1.8	3.19	1.1	1.18	2.9	1.96
5	～	6	0.4	1.71	1.2	8.55	1.6	4.31	1.3	2.28	0.6	0.69	1.9	1.30
6	～	7	0.6	2.72	1.3	9.42	2.0	5.27	1.0	1.82	0.4	0.43	1.4	0.97
7	～	8	0.9	3.92	1.3	9.16	2.2	5.92	0.7	1.24	0.2	0.24	0.9	0.62
8	～	9	1.3	5.61	1.3	9.48	2.6	7.08	0.5	0.86	0.1	0.14	0.6	0.42
9	～	10	1.7	7.37	1.4	9.66	3.1	8.24	0.3	0.61	0.1	0.06	0.4	0.27
10	～	11	2.2	9.63	1.4	9.93	3.6	9.75	0.2	0.31	0.02	0.02	0.2	0.13
11	～	12	2.7	11.60	1.3	8.97	3.9	10.60	0.1	0.10	0.002	0.002	0.1	0.04
12	～	13	2.6	11.18	1.0	7.37	3.6	9.73	0.05	0.08	—	—	0.05	0.03
13	～	14	2.6	11.50	0.8	5.48	3.4	9.21	0.03	0.05	—	—	0.03	0.02
14	～	15	2.2	9.42	0.5	3.37	2.6	7.11	0.004	0.01	—	—	0.004	0.003
15	～	16	1.7	7.50	0.3	2.02	2.0	5.42	0.003	0.01	—	—	0.003	0.002
16	～	17	1.4	6.15	0.1	0.60	1.5	4.04	0.001	0.002	—	—	0.001	0.001
17	～	18	1.0	4.34	0.03	0.18	1.0	2.76	0.002	0.004	—	—	0.002	0.001
18	～	19	0.7	3.15	0.01	0.06	0.7	1.98	—	—	—	—	—	—
19	～	20	0.5	2.07	0.01	0.04	0.5	1.30	—	—	—	—	—	—
20	～	21	0.1	0.56	0.004	0.03	0.1	0.36	—	—	—	—	—	—
21	～	22	0.02	0.08	0.001	0.01	0.02	0.05	—	—	—	—	—	—
22	～	23	0.004	0.02	0.002	0.01	0.01	0.02	—	—	—	—	—	—
23	～	24	0.01	0.03	0.001	0.01	0.01	0.02	—	—	—	—	—	—
24	～	25	0.01	0.04	—	—	0.01	0.02	—	—	—	—	—	—
25	～	26	0.001	0.004	0.001	0.01	0.002	0.01	—	—	—	—	—	—
26	～	27	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
27	～	28	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
28	～	29	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
29	～	30	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
30	～		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計			22.9	100.00	14.1	100.00	37.0	100.00	56.5	100.00	90.4	100.00	146.9	100.00
年金月額の平均			12.5 万円		8.8 万円		11.1 万円		1.6 万円		1.0 万円		1.2 万円	
特 記 事 項			<ul style="list-style-type: none"> <li>・基礎年金額は含まない。</li> <li>・経過的職域加算額は含まない。</li> </ul>											
統計調査の方法			全 数 調 査											

(参考1) 共済年金受給権者(被用者年金一元化前に受給権が発生した受給権者)(特別支給の受給権者を除く)

年金月額階級			退年相当						通退相当・25年未満					
			男 性		女 性		計		男 性		女 性		計	
			割 合		割 合		割 合		割 合		割 合		割 合	
万円以上	万円未満	千人	%	千人	%	千人	%	千人	%	千人	%	千人	%	
0	～	1	—	—	—	—	—	30.9	29.28	37.3	50.09	68.2	37.89	
1	～	2	—	—	0.01	0.02	0.01	0.01	22.6	21.40	14.1	18.91	36.7	20.37
2	～	3	0.02	0.04	0.2	0.58	0.3	0.26	18.2	17.29	8.7	11.69	27.0	14.97
3	～	4	0.1	0.17	1.0	2.53	1.1	1.12	11.3	10.70	5.5	7.38	16.8	9.33
4	～	5	0.2	0.33	1.9	4.61	2.1	2.06	7.2	6.79	3.2	4.31	10.4	5.76
5	～	6	0.5	0.78	2.3	5.72	2.8	2.79	4.7	4.43	2.1	2.78	6.7	3.75
6	～	7	0.7	1.25	2.6	6.38	3.3	3.33	3.4	3.24	1.3	1.75	4.7	2.62
7	～	8	1.0	1.73	2.7	6.63	3.7	3.72	2.4	2.28	0.9	1.15	3.3	1.81
8	～	9	1.3	2.22	2.8	6.79	4.1	4.07	1.7	1.65	0.5	0.71	2.3	1.26
9	～	10	1.7	2.76	2.8	6.82	4.4	4.41	1.3	1.24	0.4	0.53	1.7	0.95
10	～	11	2.0	3.29	2.8	6.86	4.8	4.73	0.8	0.79	0.2	0.33	1.1	0.60
11	～	12	2.5	4.11	2.8	6.79	5.2	5.19	0.5	0.52	0.1	0.17	0.7	0.37
12	～	13	3.2	5.36	2.8	6.83	6.0	5.96	0.2	0.21	0.1	0.09	0.3	0.16
13	～	14	3.9	6.54	2.7	6.53	6.6	6.54	0.1	0.06	0.03	0.05	0.1	0.05
14	～	15	4.6	7.72	2.5	6.06	7.1	7.05	0.04	0.04	0.03	0.04	0.1	0.04
15	～	16	5.0	8.37	2.3	5.57	7.3	7.24	0.04	0.04	0.01	0.01	0.1	0.03
16	～	17	5.1	8.59	2.0	4.91	7.1	7.10	0.03	0.03	0.01	0.01	0.04	0.02
17	～	18	5.2	8.77	1.7	4.19	6.9	6.91	0.02	0.02	0.003	0.004	0.02	0.01
18	～	19	5.1	8.61	1.4	3.35	6.5	6.48	—	—	—	—	—	—
19	～	20	5.0	8.42	1.1	2.60	6.1	6.06	—	—	—	—	—	—
20	～	21	4.2	6.96	0.8	1.98	5.0	4.94	—	—	—	—	—	—
21	～	22	2.9	4.90	0.6	1.35	3.5	3.46	—	—	—	—	—	—
22	～	23	2.3	3.81	0.4	0.92	2.6	2.63	—	—	—	—	—	—
23	～	24	1.5	2.48	0.2	0.51	1.7	1.68	—	—	—	—	—	—
24	～	25	0.7	1.15	0.2	0.46	0.9	0.87	—	—	—	—	—	—
25	～	26	0.4	0.64	0.1	0.27	0.5	0.49	—	—	—	—	—	—
26	～	27	0.2	0.35	0.1	0.23	0.3	0.30	—	—	—	—	—	—
27	～	28	0.1	0.16	0.04	0.10	0.1	0.14	—	—	—	—	—	—
28	～	29	0.1	0.09	0.03	0.08	0.1	0.09	—	—	—	—	—	—
29	～	30	0.04	0.07	0.03	0.07	0.1	0.07	—	—	—	—	—	—
30	～		0.2	0.33	0.1	0.28	0.3	0.31	—	—	—	—	—	—
合 計			59.7	100.00	40.7	100.00	100.4	100.00	105.5	100.00	74.5	100.00	180.0	100.00
年金月額の平均			16.4 万円		11.8 万円		14.5 万円		2.6 万円		1.7 万円		2.3 万円	
特 記 事 項			<ul style="list-style-type: none"> <li>・基礎年金額は含まない。</li> <li>・旧3階部分を含む。</li> </ul>											
統計調査の方法			全 数 調 査											

(参考2)厚生年金受給権者(被用者年金一元化後に受給権が発生した受給権者)(特別支給の受給権者を除く)

年金月額階級			老齢相当						通老相当・25年未満					
			男 性		女 性		計		男 性		女 性		計	
			千人	割 合	千人	割 合	千人	割 合	千人	割 合	千人	割 合	千人	割 合
%	%	%		%		%		%						
0	～	1	—	—	—	—	—	22.8	52.37	37.9	67.40	60.6	60.84	
1	～	2	0.002	0.01	0.01	0.11	0.01	0.05	10.6	24.47	12.0	21.38	22.7	22.73
2	～	3	0.02	0.12	0.2	2.15	0.2	0.89	4.3	9.92	3.4	5.98	7.7	7.70
3	～	4	0.1	0.43	0.6	6.22	0.7	2.64	1.9	4.27	1.4	2.54	3.3	3.29
4	～	5	0.2	0.93	0.8	7.91	1.0	3.59	1.2	2.83	0.7	1.26	1.9	1.95
5	～	6	0.3	1.68	0.9	8.93	1.2	4.44	0.9	2.00	0.4	0.67	1.2	1.25
6	～	7	0.4	2.38	0.9	9.19	1.3	4.98	0.7	1.49	0.2	0.38	0.9	0.87
7	～	8	0.6	3.43	0.9	8.86	1.5	5.50	0.4	0.99	0.1	0.22	0.6	0.56
8	～	9	0.8	4.81	0.9	8.99	1.7	6.41	0.3	0.69	0.1	0.11	0.4	0.36
9	～	10	1.0	5.91	1.0	9.27	1.9	7.19	0.2	0.45	0.02	0.04	0.2	0.22
10	～	11	1.3	7.72	1.0	9.25	2.2	8.30	0.1	0.23	0.01	0.01	0.1	0.10
11	～	12	1.6	9.36	0.9	8.73	2.5	9.12	0.05	0.11	0.002	0.004	0.1	0.05
12	～	13	1.6	9.56	0.7	7.10	2.3	8.62	0.04	0.10	—	—	0.04	0.04
13	～	14	1.8	10.96	0.6	5.69	2.4	8.95	0.03	0.06	—	—	0.03	0.03
14	～	15	1.8	10.63	0.4	4.04	2.2	8.11	0.004	0.01	—	—	0.004	0.004
15	～	16	1.7	9.92	0.3	2.57	1.9	7.12	0.001	0.002	—	—	0.001	0.001
16	～	17	1.4	8.38	0.1	0.75	1.5	5.47	0.001	0.002	—	—	0.001	0.001
17	～	18	1.0	5.86	0.02	0.18	1.0	3.70	0.001	0.002	—	—	0.001	0.001
18	～	19	0.7	4.27	0.01	0.06	0.7	2.66	—	—	—	—	—	—
19	～	20	0.5	2.80	0.002	0.02	0.5	1.74	—	—	—	—	—	—
20	～	21	0.1	0.70	—	—	0.1	0.43	—	—	—	—	—	—
21	～	22	0.02	0.10	—	—	0.02	0.06	—	—	—	—	—	—
22	～	23	0.003	0.02	—	—	0.003	0.01	—	—	—	—	—	—
23	～	24	0.003	0.02	—	—	0.003	0.01	—	—	—	—	—	—
24	～	25	0.001	0.01	—	—	0.001	0.004	—	—	—	—	—	—
25	～	26	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
26	～	27	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
27	～	28	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
28	～	29	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
29	～	30	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
30	～		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計			16.7	100.00	10.3	100.00	27.0	100.00	43.5	100.00	56.2	100.00	99.7	100.00
年金月額の平均			13.1 万円		8.8 万円		11.5 万円		1.5 万円		1.0 万円		1.2 万円	
特 記 事 項			<ul style="list-style-type: none"> <li>・基礎年金額は含まない。</li> <li>・経過的職域加算額は含まない。</li> </ul>											
統計調査の方法			全 数 調 査											

3. 被保険者状況

(1) 被保険者数、被保険者平均年齢、標準報酬月額、標準報酬月額総額、標準報酬総額等

		平成28年3月末		平成29年3月末		平成30年3月末		平成31年3月末		令和2年3月末		前年度末との比較 (伸び率 %)		
				(再掲)短時間労働者		(再掲)短時間労働者		(再掲)短時間労働者		(再掲)短時間労働者		(再掲)短時間労働者		(再掲)短時間労働者
被保険者数	計	千人	千人	千人	千人	千人	千人	千人	千人	千人	千人	千人	千人	
	男性	528.7	541.7	1.8	551.6	2.6	560.6	3.0	570.0	3.6	9.4	( 1.7 %)	0.6	( 18.2 %)
	女性	231.0	233.1	0.3	234.2	0.6	235.1	0.7	235.7	0.8	0.6	( 0.3 %)	0.1	( 22.1 %)
被保険者の平均年齢	計	歳	歳	歳	歳	歳	歳	歳	歳	歳	歳	歳	歳	
	男性	42.2	42.3	47.7	42.4	47.3	42.5	47.0	42.7	47.3	0.2	( 0.5 %)	0.4	( 0.8 %)
	女性	47.0	47.0	51.2	46.9	49.4	46.9	48.3	47.0	48.5	0.1	( 0.2 %)	0.1	( 0.3 %)
標準報酬月額の平均	計	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	
	男性	362,371	360,826	161,246	360,623	174,905	361,680	179,539	363,186	183,713	1,506	( 0.4 %)	4,174	( 2.3 %)
	女性	438,753	437,504	219,373	437,139	226,757	437,541	229,418	439,494	235,623	1,953	( 0.4 %)	6,206	( 2.7 %)
	女性	303,101	302,892	148,355	304,172	160,069	306,915	165,456	309,398	168,438	2,483	( 0.8 %)	2,983	( 1.8 %)

		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度		前年度との比較 (伸び率 %)		
				(再掲)短時間労働者		(再掲)短時間労働者		(再掲)短時間労働者		(再掲)短時間労働者		(再掲)短時間労働者		(再掲)短時間労働者
標準報酬月額総額 (年度間累計)	計	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	
		22,925	23,364	17	23,790	52	24,236	63	24,682	77	447	( 1.8 %)	14	( 21.8 %)
標準賞与総額 (年度間累計)	計	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	
		6,652	6,758	1	6,876	2	6,922	3	7,017	3	95	( 1.4 %)	1	( 25.2 %)
標準報酬総額(総報酬ベース) (年度間累計)	計	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	
		29,577	30,123	17	30,665	54	31,157	66	31,699	80	542	( 1.7 %)	14	( 22.0 %)
被保険者数 (年度間平均)	計	千人	千人	千人	千人	千人	千人	千人	千人	千人	千人	千人	千人	
	男性	530.3	542.6	1.7	553.6	2.5	562.7	2.9	571.7	3.5	9.0	( 1.6 %)	0.6	( 18.9 %)
	女性	231.7	234.0	0.3	235.3	0.6	236.2	0.7	236.8	0.8	0.6	( 0.3 %)	0.1	( 19.8 %)
標準報酬総額(総報酬ベース) の年度間平均 (一人当たり月額)	計	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	
	男性	464,788	462,651	168,002	461,605	181,726	461,412	187,130	462,020	191,951	608	( 0.1 %)	4,820	( 2.6 %)
	女性	569,023	567,117	236,911	566,330	240,479	565,463	240,847	566,285	248,090	822	( 0.1 %)	7,243	( 3.0 %)
	女性	383,924	383,459	152,609	384,184	164,792	386,155	171,248	388,300	175,191	2,145	( 0.6 %)	3,943	( 2.3 %)

特記事項	<p>・短時間労働者に係る被保険者数(年度間平均)及び標準報酬総額(総報酬ベース)の年度間平均(一人当たり月額)については、平成28年度は28年度下半期半年間の平均とする。また、標準賞与総額(年度間累計)については、平成28年度は28年度末における短時間労働者の28年度下半期分(短時間労働者ではなかった期間も含む)を集計し、29、30、令和元年度も短時間労働者ではなかった期間を含めて集計している。</p> <p>・令和元年度末の短時間労働者のうち任意で加入した者は166人である。</p>
統計調査の方法	全数調査

## (2) 被保険者の分布

○男女合計

(単位:千人)

年 齢 階 級			加入期間 [(年以上) ~ (年未満)]										合 計			
			~ 5	5 ~ 10	10 ~ 15	15 ~ 20	20 ~ 25	25 ~ 30	30 ~ 35	35 ~ 40	40 ~ 45	45 ~			割 合	
被 保 険 者 数	歳以上	歳未満													(%)	
	15 ~	20	0.16												0.16	0.03
	20 ~	25	48.51	0.09											48.60	8.5
	25 ~	30	47.02	32.20	0.06										79.28	13.9
	30 ~	35	22.02	27.69	16.15	0.06									65.91	11.6
	35 ~	40	15.23	16.82	19.69	11.07	0.06								62.87	11.0
	40 ~	45	13.18	13.48	14.24	14.88	8.67	0.13							64.58	11.3
	45 ~	50	11.89	11.26	11.14	10.63	11.96	10.01	0.21						67.08	11.8
	50 ~	55	9.02	8.08	7.81	7.08	6.74	10.87	8.16	0.23					58.00	10.2
	55 ~	60	7.51	6.44	5.89	5.52	5.20	6.64	11.08	6.92	0.31				55.50	9.7
60 ~	65	9.27	4.71	3.86	3.46	3.23	4.04	5.11	7.53	4.41	0.18			45.80	8.0	
65 ~		3.87	4.44	1.97	1.49	1.28	1.54	1.87	2.07	2.81	0.90			22.23	3.9	
合 計			187.68	125.22	80.81	54.17	37.14	33.22	26.43	16.75	7.53	1.08		570.01		
割合 (%)			32.9	22.0	14.2	9.5	6.5	5.8	4.6	2.9	1.3	0.2		100.0		
平均年齢			42.7 歳													
(再掲) 被 保 険 者 数 (短 時 間 労 働 者)	歳以上	歳未満												(%)		
	15 ~	20	—											—	—	
	20 ~	25	0.124	—										0.124	3.4	
	25 ~	30	0.272	0.025	—									0.297	8.3	
	30 ~	35	0.219	0.084	0.009	—								0.312	8.7	
	35 ~	40	0.251	0.070	0.042	0.019	—							0.382	10.6	
	40 ~	45	0.297	0.064	0.036	0.020	0.005	0.001						0.423	11.8	
	45 ~	50	0.364	0.063	0.031	0.016	0.009	0.004	—					0.487	13.5	
	50 ~	55	0.333	0.045	0.022	0.012	0.009	0.005	0.004	—				0.430	12.0	
	55 ~	60	0.282	0.042	0.025	0.008	0.004	0.005	0.007	0.006	—			0.379	10.5	
60 ~	65	0.271	0.033	0.022	0.014	0.009	0.011	0.009	0.045	0.035	0.001		0.450	12.5		
65 ~		0.151	0.029	0.017	0.009	0.008	0.013	0.017	0.016	0.038	0.016		0.314	8.7		
合 計			2.564	0.455	0.204	0.098	0.044	0.039	0.037	0.067	0.073	0.017		3.598		
割合 (%)			71.3	12.6	5.7	2.7	1.2	1.1	1.0	1.9	2.0	0.5		100.0		
平均年齢			47.3 歳													
特 記 事 項			・短時間労働者に係る加入期間には、年度末時点における短時間労働者の短時間労働者ではなかった期間も含まれている。													
統計調査の方法			全 数 調 査													

○男性

(単位:千人)

年齢階級			加入期間 [ (年以上) ~ (年未満) ]										合計		
			~ 5	5 ~ 10	10 ~ 15	15 ~ 20	20 ~ 25	25 ~ 30	30 ~ 35	35 ~ 40	40 ~ 45	45 ~			割合
被 保 険 者 数	歳以上	歳未満													(%)
	15 ~	20	0.04											0.04	0.02
	20 ~	25	5.35	0.02										5.37	2.3
	25 ~	30	15.57	4.97	0.02									20.57	8.7
	30 ~	35	10.27	11.48	3.47	0.01								25.22	10.7
	35 ~	40	6.35	8.40	8.78	2.69	0.02							26.25	11.1
	40 ~	45	4.42	6.05	7.50	7.33	2.31	0.04						27.65	11.7
	45 ~	50	3.25	4.08	5.42	6.16	6.58	3.10	0.06					28.65	12.2
	50 ~	55	2.61	2.64	3.24	3.86	4.13	6.42	3.17	0.08				26.15	11.1
	55 ~	60	3.45	2.60	2.45	2.74	3.02	4.56	7.68	3.32	0.09			29.91	12.7
	60 ~	65	6.60	2.87	2.00	1.84	1.78	2.71	3.84	5.57	2.25	0.07		29.54	12.5
65 ~		3.05	3.57	1.38	1.03	0.77	1.00	1.39	1.67	2.10	0.38		16.33	6.9	
合計			60.97	46.67	34.25	25.66	18.60	17.84	16.14	10.64	4.44	0.45	235.67		
割合 (%)			25.9	19.8	14.5	10.9	7.9	7.6	6.9	4.5	1.9	0.2		100.0	
平均年齢			47.0 歳												
(再掲) 被 保 険 者 数 (短 時 間 労 働 者)	歳以上	歳未満												(%)	
	15 ~	20	—											—	—
	20 ~	25	0.060	—										0.060	7.3
	25 ~	30	0.102	0.011	—	—								0.113	13.8
	30 ~	35	0.066	0.014	—	—								0.080	9.8
	35 ~	40	0.055	0.012	0.001	—	—							0.068	8.3
	40 ~	45	0.043	0.004	0.002	0.001	—	—						0.050	6.1
	45 ~	50	0.023	0.004	0.004	0.001	—	—	—					0.032	3.9
	50 ~	55	0.024	0.003	0.002	0.002	0.001	0.003	0.002	—				0.037	4.5
	55 ~	60	0.023	0.004	0.004	0.001	0.001	0.001	0.003	0.002	—			0.039	4.8
	60 ~	65	0.089	0.006	0.004	0.004	0.003	0.001	0.006	0.029	0.011	—		0.153	18.7
65 ~		0.096	0.018	0.009	0.002	0.001	0.005	0.006	0.013	0.027	0.009		0.186	22.7	
合計			0.581	0.076	0.026	0.011	0.006	0.010	0.017	0.044	0.038	0.009	0.818		
割合 (%)			71.0	9.3	3.2	1.3	0.7	1.2	2.1	5.4	4.6	1.1		100.0	
平均年齢			48.5 歳												



○女性

(単位:千人)

年齢階級			加入期間 [ (年以上) ~ (年未満) ]										合計		
			~ 5	5 ~ 10	10 ~ 15	15 ~ 20	20 ~ 25	25 ~ 30	30 ~ 35	35 ~ 40	40 ~ 45	45 ~			割合
被 保 険 者 数	歳以上	歳未満													(%)
	15 ~	20	0.12											0.12	0.04
	20 ~	25	43.16	0.07										43.23	12.9
	25 ~	30	31.44	27.24	0.04									58.71	17.6
	30 ~	35	11.75	16.21	12.68	0.05								40.69	12.2
	35 ~	40	8.88	8.42	10.91	8.37	0.05							36.62	11.0
	40 ~	45	8.76	7.43	6.74	7.55	6.36	0.09						36.93	11.0
	45 ~	50	8.64	7.18	5.72	4.47	5.37	6.91	0.15					38.43	11.5
	50 ~	55	6.41	5.45	4.57	3.22	2.61	4.45	4.99	0.15				31.85	9.5
	55 ~	60	4.05	3.84	3.44	2.78	2.18	2.08	3.40	3.60	0.23			25.59	7.7
	60 ~	65	2.67	1.85	1.86	1.62	1.45	1.32	1.27	1.96	2.16	0.10		16.26	4.9
65 ~		0.82	0.88	0.60	0.46	0.51	0.54	0.48	0.40	0.70	0.52		5.91	1.8	
合計			126.70	78.55	46.55	28.52	18.54	15.37	10.28	6.11	3.09	0.63	334.34		
割合 (%)			37.9	23.5	13.9	8.5	5.5	4.6	3.1	1.8	0.9	0.2		100.0	
平均年齢			39.6 歳												
(再掲) 被 保 険 者 数 (短 時 間 労 働 者)	歳以上	歳未満												(%)	
	15 ~	20	—											—	—
	20 ~	25	0.064	—										0.064	2.3
	25 ~	30	0.170	0.014	—									0.184	6.6
	30 ~	35	0.153	0.070	0.009	—								0.232	8.3
	35 ~	40	0.196	0.058	0.041	0.019	—							0.314	11.3
	40 ~	45	0.254	0.060	0.034	0.019	0.005	0.001						0.373	13.4
	45 ~	50	0.341	0.059	0.027	0.015	0.009	0.004	—					0.455	16.4
	50 ~	55	0.309	0.042	0.020	0.010	0.008	0.002	0.002	—				0.393	14.1
	55 ~	60	0.259	0.038	0.021	0.007	0.003	0.004	0.004	0.004	—			0.340	12.2
	60 ~	65	0.182	0.027	0.018	0.010	0.006	0.010	0.003	0.016	0.024	0.001		0.297	10.7
65 ~		0.055	0.011	0.008	0.007	0.007	0.008	0.011	0.003	0.011	0.007		0.128	4.6	
合計			1.983	0.379	0.178	0.087	0.038	0.029	0.020	0.023	0.035	0.008	2.780		
割合 (%)			71.3	13.6	6.4	3.1	1.4	1.0	0.7	0.8	1.3	0.3		100.0	
平均年齢			47.0 歳												

## (3) 標準報酬月額等級の分布

等級	被 保 険 者 数						(再 掲) 被 保 険 者 数 (短 時 間 労 働 者)					
	男 性		女 性		計		男 性		女 性		計	
	千人	割合 %	千人	割合 %	千人	割合 %	千人	割合 %	千人	割合 %	千人	割合 %
万円												
8.8	0.1	0.05	0.3	0.10	0.5	0.08	0.011	1.34	0.119	4.28	0.130	3.61
9.8	0.2	0.09	0.6	0.17	0.8	0.14	0.018	2.20	0.167	6.01	0.185	5.14
10.4	0.1	0.06	0.6	0.16	0.7	0.12	0.013	1.59	0.154	5.54	0.167	4.64
11.0	0.2	0.07	0.8	0.25	1.0	0.17	0.011	1.34	0.212	7.63	0.223	6.20
11.8	0.3	0.11	1.5	0.44	1.7	0.30	0.016	1.96	0.228	8.20	0.244	6.78
12.6	0.3	0.14	1.8	0.53	2.1	0.37	0.022	2.69	0.217	7.81	0.239	6.64
13.4	0.7	0.31	2.5	0.76	3.3	0.57	0.037	4.52	0.159	5.72	0.196	5.45
14.2	0.8	0.32	3.0	0.90	3.8	0.66	0.019	2.32	0.161	5.79	0.180	5.00
15.0	1.0	0.41	4.4	1.31	5.3	0.93	0.026	3.18	0.145	5.22	0.171	4.75
16.0	1.3	0.54	5.6	1.68	6.9	1.21	0.040	4.89	0.143	5.14	0.183	5.09
17.0	1.3	0.55	7.3	2.20	8.6	1.52	0.027	3.30	0.101	3.63	0.128	3.56
18.0	1.5	0.62	10.0	3.00	11.5	2.02	0.022	2.69	0.118	4.24	0.140	3.89
19.0	1.6	0.70	12.6	3.77	14.3	2.50	0.025	3.06	0.083	2.99	0.108	3.00
20.0	3.3	1.41	22.8	6.82	26.1	4.58	0.054	6.60	0.129	4.64	0.183	5.09
22.0	5.7	2.43	32.3	9.66	38.0	6.67	0.085	10.39	0.140	5.04	0.225	6.25
24.0	7.1	3.02	29.2	8.73	36.3	6.37	0.073	8.92	0.116	4.17	0.189	5.25
26.0	9.2	3.91	25.0	7.49	34.2	6.01	0.100	12.22	0.134	4.82	0.234	6.50
28.0	9.6	4.07	20.8	6.23	30.4	5.34	0.050	6.11	0.074	2.66	0.124	3.45
30.0	9.9	4.19	18.5	5.52	28.3	4.97	0.033	4.03	0.056	2.01	0.089	2.47
32.0	10.0	4.25	16.9	5.05	26.9	4.72	0.034	4.16	0.027	0.97	0.061	1.70
34.0	9.7	4.12	15.1	4.52	24.8	4.35	0.014	1.71	0.023	0.83	0.037	1.03
36.0	9.9	4.22	13.6	4.08	23.6	4.14	0.016	1.96	0.018	0.65	0.034	0.94
38.0	11.8	5.03	14.4	4.31	26.3	4.61	0.012	1.47	0.016	0.58	0.028	0.78
41.0	13.7	5.83	14.1	4.23	27.9	4.89	0.014	1.71	0.012	0.43	0.026	0.72
44.0	13.5	5.73	11.8	3.53	25.3	4.44	0.015	1.83	0.009	0.32	0.024	0.67
47.0	13.4	5.70	10.2	3.04	23.6	4.14	0.012	1.47	0.008	0.29	0.020	0.56
50.0	13.0	5.53	8.4	2.53	21.5	3.77	0.006	0.73	—	—	0.006	0.17
53.0	12.1	5.13	6.9	2.07	19.0	3.34	0.001	0.12	0.004	0.14	0.005	0.14
56.0	11.2	4.74	5.3	1.60	16.5	2.89	0.004	0.49	0.001	0.04	0.005	0.14
59.0	10.0	4.26	4.4	1.31	14.4	2.53	0.002	0.24	—	—	0.002	0.06
62.0	53.0	22.48	13.4	4.02	66.4	11.65	0.006	0.73	0.006	0.22	0.012	0.33
合 計	235.7	100.00	334.3	100.00	570.0	100.00	0.818	100.00	2.780	100.00	3.598	100.00
標準報酬月額の平均	439,494 円		309,398 円		363,186 円		235,623 円		168,438 円		183,713 円	
特 記 事 項												
統計調査の方法	全 数 調 査											

4. 積立金の運用状況について(厚生年金勘定・厚生年金経理)

区 分	平成30年度				令和元年度			
	金 額		構成割合		金 額		構成割合	
	簿価ベース	時価ベース	簿価ベース	時価ベース	簿価ベース	時価ベース	簿価ベース	時価ベース
	億円	億円	%	%	億円	億円	%	%
流動資産	2,071	2,071	10.2	9.1	1,933	1,933	9.1	8.7
現金・預金	1,714	1,714	8.5	7.5	1,556	1,556	7.3	7.0
未収収益・未収金等	357	357	1.8	1.6	377	377	1.8	1.7
固定資産	18,147	20,815	89.8	91.0	19,331	20,322	90.9	91.4
預託金	—	—	—	—	—	—	—	—
有価証券等	17,071	19,738	84.5	86.3	18,273	19,264	86.0	86.6
包括信託	17,071	19,738	84.5	86.3	18,273	19,264	86.0	86.6
有価証券	—	—	—	—	—	—	—	—
生命保険等	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産	—	—	—	—	—	—	—	—
貸付金	1,076	1,076	5.3	4.7	1,058	1,058	5.0	4.8
流動負債等	△ 7	△ 7	(△0.04)	(△0.03)	△ 9	△ 9	(△0.04)	(△0.04)
合計(=年度末積立金額)	20,211	22,878	100.0	100.0	21,255	22,246	100.0	100.0
運用利回り	2.84 %	1.35 %			3.05 %	△ 4.69 %		
特記事項	固定資産の時価評価の方法は、包括信託については年度末の市場価格、貸付金については簿価である。							

※ 資産区分別の内訳

区 分	平成30年度				令和元年度			
	金 額		構成割合		金 額		構成割合	
	簿価ベース	時価ベース	簿価ベース	時価ベース	簿価ベース	時価ベース	簿価ベース	時価ベース
	億円	億円	%	%	億円	億円	%	%
国内債券	6,506	6,828	32.2	29.8	6,554	6,788	30.8	30.5
(再掲)財投債	—	—	—	—	—	—	—	—
(再掲)預託金	—	—	—	—	—	—	—	—
(再掲)機構債	—	—	—	—	—	—	—	—
(再掲)貸付金	1,076	1,076	5.3	4.7	1,058	1,058	5.0	4.8
国内株式	4,589	5,332	22.7	23.3	4,925	5,062	23.2	22.8
外国債券	3,045	3,068	15.1	13.4	3,699	3,669	17.4	16.5
外国株式	4,008	5,587	19.8	24.4	4,154	4,803	19.5	21.6
不動産	—	—	—	—	—	—	—	—
短期資産	2,064	2,064	10.2	9.0	1,924	1,924	9.1	8.6
合計(=年度末積立金額)	20,211	22,878	100.0	100.0	21,255	22,246	100.0	100.0
特記事項	固定資産の時価評価の方法は、貸付金については簿価、貸付金以外(包括信託)については年度末の市場価格である。							